



いすみ市の子育てサービスの情報を知り、利用していただき、
「親子で楽しい毎日を送ってもらいたい。」との思いで、
妊娠・誕生・施設・医療・制度など、子育てに
関する様々な生活情報をまとめました。

いすみ市子育て ガイドブック

いすみ市

はじめに



今日、少子化が急速に進行している中で、平成27年度からは子ども・子育て支援新制度もスタートし、より一層地域全体で子育てを支援していかなければならないと考えています。

次世代を担う子どもたちが健やかに成長することは、親のみならず、いすみ市民全員の願いでもあります。

いすみ市では、子育てをされている方やこれから子育てをしようとする方に、福祉・保健・医療・教育などの分野から、子育てに関する様々な情報を分かりやすくまとめた「いすみ市子育てガイドブック」を作成いたしました。お子さまの健やかな成長にぜひお役立ていただきたいと思います。

誰もが安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、子育て支援に努めて参りますので、よろしくお願ひいたします。

2024年（令和6年） 4月

いすみ市長 太田 洋

このガイドブックは、いすみ市の子育てサービスの情報を知り、利用していただき、「親子で楽しい毎日を送ってもらいたい。」との思いで、妊娠・誕生・施設・医療・制度など、子育てに関する様々な生活情報をまとめました。身近なところにおいて、ぜひ活用していただけたらと思います。

いすみ市は、千葉県の南東部に位置し、ほぼ45km圏内に千葉市、75km圏内に首都圏の主要都市があります。市の東側は太平洋に面し、北部は長生郡一宮町、睦沢町に、西部は大多喜町に、南部は勝浦市、御宿町に接しています。平成17年12月5日に旧夷隅町と旧大原町、旧岬町の3町が合併して誕生した温暖な気候と肥沃な耕地に恵まれ四季折々の農作物が豊かに実る「田園都市」です。



一日次 はじめのいっぽ



もうすぐママになる方へ

妊娠がわかったら	9
妊娠中は	11
出産費用のこと	12

赤ちゃんが生まれたら行う手続き

市役所で行う主な手続	13
母子保健サービスを活用しましょう	15

子育てのお金のこと・手当のこと

医療費の助成制度	19
医療費の公費制度	20
各種手当	20

ひとり親家庭への支援

手当・医療費	21
生活支援	22

障害のある子どものために

手帳の交付	23
各種手当・助成	23
医療費の公費制度	24
生活支援	25

知っておきたい健診・予防接種のこと

健診を受けましょう	26
予防接種を受けましょう	27
歯っぴー健診を受けましょう	27

心配や不安を相談しましょう

保健センターでの相談一覧	28
こあらくらふ	28

子どもの人権と命を守ろう

29

いすみ市でみんなと一緒に子育て



遊べるところ・仲間がいるところを紹介します

子育て支援センターに行ってみよう	30
児童館に行ってみよう	30
子育てイベントに参加しよう	31
図書室に行ってみよう	31
お祭り・イベントに行ってみよう	32
市内の公園に行ってみよう	33
いすみ市公園 MAP	34

一時的にお子さんを預けたい時は

病児保育事業	35
放課後児童クラブ	36
ファミリーサポートセンター	37

子育てを手伝ってもらいたいときは

子育てヘルパー派遣事業	38
-------------	----

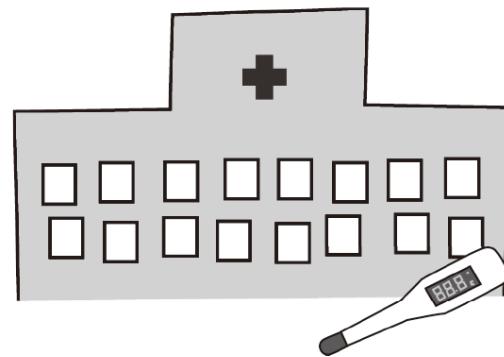
How To 子育て情報



保育所

いすみ市にある保育所	39
保育所の一日	42
保育いろいろ	43
一時保育事業	44
休日保育事業	44
小学校	45
防災「いざという時のために」	46
子どものけが・事故の対応	48

知っておこう連絡先いろいろ



いすみ市医療機関一覧表 ······ 49

いすみ市歯科一覧表 ······ 50

休日夜間の子どもの急病 ······ 51

夷隅地域施設等一覧表 ······ 52

大原地域施設等一覧表 ······ 54

岬地域施設等一覧表 ······ 57



子育てプラン

いすみ市で実施されている子育てに関するおもな事業の一覧です。

	事業内容	妊娠	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	実施場所	参考ページ
心とからだ	母子健康手帳の交付												健康高齢者支援課	9
	妊婦一般健康診査												契約医療機関	10
	多胎妊婦健康診査費用助成												健康高齢者支援課	11
	ママパパ相談												健康高齢者支援課	11
	新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問		■										健康高齢者支援課	15
	産後ケア事業		■										健康高齢者支援課	16
	乳児一般健康診査		■										健康高齢者支援課	26
	8~9か月児相談教室 (ピッコリーノ教室)		■										健康高齢者支援課	28
	1歳6か月児健康診査			■									健康高齢者支援課	26
	3歳児健康診査				■								健康高齢者支援課	26
	予防接種	詳しくは 27 ページをご覧ください。											健康高齢者支援課	27
	歯っぴー健診			■	2回実施								市内協力歯科医院	27
	電話・来所相談	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		健康高齢者支援課	28
交流	かるがも相談	小学校入学前まで											健康高齢者支援課	28
	こあらくらぶ	小学校入学前まで											福祉課	28
	家庭児童相談	18歳まで											子育て支援課	29
	子育て支援センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		子育て支援センター	30
保育	児童館・こども館	18歳まで											児童館・こども館	30
	エンジョイ・スローライフ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		子育て支援センター (夷隅こども園内)	31
	一時保育事業	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		各保育所	44
	休日保育事業	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		夷隅こども園	44
保育	病児保育事業	小学校6年生まで											契約医療機関	35
	放課後児童クラブ								■	■	■		各児童クラブ	36
	子育てヘルパー派遣事業	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		子育て支援課	38
	ファミリーサポートセンター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		花本こども館	37
	保育所	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		各保育所	39
	延長保育	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		各保育所	43
	園開放	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		各保育所	43



いすみ市で実施されている子育てに関するおもな事業の一覧です。

	事業内容	妊娠	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	実施場所	参考ページ
各種手当・助成金	出産子育て応援給付事業												健康高齢者支援課	10
	産前産後期間の国民年金保険料及び国民健康保険税の免除												市民課（国保年金班） 税務課（課税班）	11
	出産育児一時金												市民課（国保年金班）	12
	ハッピーバース応援事業												健康高齢者支援課	14
	新生児聴覚検査費の助成												健康高齢者支援課	15
	妊婦・産婦健診交通費助成												健康高齢者支援課	17
	子ども医療費の助成		高校3年生まで										子育て支援課	19
	児童医療費の助成		高校1年生～3年生まで(ただし社会人は除く)										子育て支援課	19
	未熟児養育医療費												子育て支援課	20
	小児慢性特別疾病医療費助成事業		18歳まで										夷隅健康福祉センター	20
	児童手当		15歳まで										子育て支援課	20
	児童扶養手当		18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親 ※障害のある児童を養育する場合は20歳まで										子育て支援課	21
	ひとり親家庭等医療費の助成		18歳まで(障害のある児童は20歳まで)										子育て支援課	21
	母子家庭・父子家庭等高等職業訓練促進給付金		20歳未満の児童を養育するひとり親家庭等の親										子育て支援課	22
	母子家庭等自立支援教育訓練給付金		20歳未満の児童を養育するひとり親家庭等の親										子育て支援課	22
	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付制度		20歳未満の児童を養育するひとり親家庭等の親子 夷隅健康福祉センター										子育て支援課 夷隅健康福祉センター	22
	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業		20歳未満の児童を養育するひとり親家庭等の親										子育て支援課	22
	JR通勤定期乗車券の特別割引		児童扶養手当を受給している父または母等										子育て支援課	22
	母子生活支援施設		18歳までの児童とその母										子育て支援課	22
	各種障害者手帳交付												福祉課	23
	特別児童扶養手当		20歳まで										福祉課	23
	障害児福祉手当		20歳まで										福祉課	23
	自立支援医療（育成医療）		18歳までの障害があり手術により改善の見込める児童										福祉課	24
	自立支援医療(精神通院医療)												福祉課	24
	結核児童療育医療		18歳までの結核で入院治療を受けている児童										夷隅健康福祉センター	24
	重度心身障害者（児）医療費助成												福祉課	24
	日常生活用具の給付												福祉課	25
	補装具												福祉課	25
	障害福祉サービス												福祉課	25

もうすぐ“ママになる方へ

妊娠がわかったら・・・



まずは産婦人科で診察を受けて妊娠届を提出し

母子健康手帳をもらいましょう

—いすみ市に住民登録をしている方が対象です—

妊娠している方が「妊娠届」を提出されると交付されるもので、お子さんとお母さんの健康状態を記録する大切な手帳です。妊婦一般健診検査や乳幼児健診、予防接種を受ける時に必要となります。

体調不良等により、どうしても本人が提出できない場合は、家族が代わりに手続きを行えます。**必ず届出をしましょう。**

いつ

医師による妊娠の
診断を受けてから

どこで

月曜日～金曜日
大原保健センター

いすみ市に転入した時は…

他市町村から交付された母子健康手帳は継続して利用できますが、妊婦健診の受診券は使用できませんので、いすみ市のものと交換が必要です。

■窓口：大原保健センター

どうする

◎必要なもの

- ・マイナンバーカード
 - ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）
 - ・妊婦の口座番号が分かるもの（通帳またはキャッシュカード）
- ※出産応援給付金事業（P10）の申請で必要になります。

◎妊娠届を提出

（書類は窓口にあります）
妊娠届出書の記入や給付金手続き、保健師の面接等各種説明で30分程度時間がかかります。時間に余裕をもってお越しください。

母子健康手帳の中には

- ①妊婦一般健康診査
受診票別冊（14回分）
- ②出生通知書（1枚）
出産後大原保健センターに提出または送付しましょう。新生児訪問などの手続きとなります。
- ③新生児聴覚検査受診票（別冊）
- ④乳児健康診断診査
受診票別冊（3～6ヶ月、9～11ヶ月）



妊婦一般健康診査受診票

妊婦一般健康診査は公費による助成が14回(※1)あります。またHIV抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV-1検査、クラミジア検査、超音波検査、B群溶結性連鎖球菌検査も1回ずつ費用助成があります。

市の発行する母子健康手帳別冊に「妊婦一般健康診査受診票」が付いていますので、この受診票を医療機関にて使用してください。利用できるのは委託医療機関(※2)のみとなります。

委託医療機関以外で受診される場合は、この受診票は使用できませんが、健診料を負担していただいた後に払い戻す「償還払い」があります。限度額や手続き方法、書類の差し替えなどの諸条件がありますので、ご希望の方は事前に下記までご連絡ください。

※1 目安：初期(～妊娠4か月)2回、中期(妊娠5～7か月)4回、後期(妊娠8か月～)8回

※2 千葉県内の契約している医療機関です。

千葉県外の病院で妊婦健診を受診される方

県外の産院で妊婦健診を受ける場合は、いすみ市と個別に委託契約を結ぶことで、そのまま受診票を使用することができます。契約の可否は、いすみ市が産院に確認をとりますので、県外での受診をご予定される方は大原保健センターへお問い合わせください。

契約が不可の場合は、大原保健センターにて償還払い(払い戻し)の申請が必要になります。

※償還払い(払い戻し)には上限金額があり、差額は自己負担となります。

◎申請に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・未使用的妊婦健康診査受診票
- ・健康診査に要した費用の領収書と明細書
- ・申請者本人(妊婦)の口座番号がわかるもの(通帳またはキャッシュカード)
- ・申請者(産婦)の本人確認書類(運転免許証、健康保険証またはマイナンバーカード等)
- ・委任状(産婦以外が申請する場合)

■問合せ：健康高齢者支援課 健康づくり班(大原保健センター) ☎62-1162

出産・子育て応援給付金事業

いすみ市では国の出産子育て応援事業を活用し、妊婦及び子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「併走型相談支援」と「経済的支援」を合わせて実地します。経済的支援は、「出産応援金」と「子育て応援金」の2種類です。

○出産応援金(5万円給付)

妊娠届出時の面接を行った妊婦が対象

妊娠届出時に必要なものは(P9)をご確認ください。

※申請書類等は面接時にお渡します。また、医師による妊娠の事実確認が必要です。

○子育て応援金(子ども一人当たり5万円給付)

新生児訪問(P15)を終えた方が対象

※申請書類等は訪問時にお渡します。

問合せ 健康高齢者支援課 健康づくり班(大原保健センター) ☎62-1162

多胎妊婦健康診査費用助成

多胎妊婦の方に、通常の14回の助成を超えて妊婦健康診査を受診した場合に1回5,000円を限度とし、5回まで助成します。償還払いになりますので、出産後に申請が必要です。

※多胎妊婦とは、2人以上のお子さんを同時に妊娠している妊婦です。

問合せ

健康高齢者支援課 健康づくり班(大原保健センター) ☎62-1162

産前産後期間の国民年金保険料及び国民健康保険税の免除

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後免除期間」といいます。）の国民年金保険料及び国民健康保険税が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間が免除されます。

※出産とは妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

※届出は出産予定日の6か月前から可能です。詳しくは下記へお問合せください。

問合せ

大原庁舎市民課 国保年金班（年金）	☎ 62-1115
夷隅地域市民局 地域市民局（年金・国保税）	☎ 86-2112
岬地域市民局 地域市民局（年金・国保税）	☎ 87-2112
大原庁舎税務課 課税班（国保税）	☎ 62-1116

マタニティキーホルダーを活用しましょう

妊娠していることをさりげなく周囲の方に理解していただけるよう配布しています。妊娠期は、“つわり”といった体調の変化などがあり、電車内で席をゆずる、周りでの喫煙を控えるなど、周囲の思いやりが欠かせません。特に妊娠の初期は、妊娠の喜びとともに身体的にも精神的にも不安定な時期でありながら、おなかのふくらみが目立たず、電車内などの公共の場でなかなか配慮を得られない状況にあります。

そこで、いすみ市では、母子健康手帳交付時に「マタニティキーホルダー」を配布し、妊婦さんに対する自然なやさしさの広がりを呼びかけています。



妊娠中の心と身体の健康の相談は… “ママパパ相談”



妊娠中は心も身体も不安定になりやすい時期です。保健センターの保健師がお母さん、お父さんの相談をお受けします。ご希望により家庭訪問も行います。気軽にご利用ください。

問合せ

健康高齢者支援課 健康づくり班(大原保健センター) ☎62-1162

出産育児一時金

国民健康保険に加入している人が出産したとき、出生児 1 人につき 50 万円(※注 1)が世帯主に支給されます。妊娠 85 日以上の死産・流産を含みます。

■支払い方法

1 出産育児一時金の直接支払制度を利用する場合

医療機関にある「出産育児一時金医療機関直接支払制度合意文書」に、この制度を利用する旨を記入し、医療機関に提出して、出産することにより、市が出産育児一時金を直接医療機関に支払う制度です。出産費の負担を軽減することができます。

①出産費用が 50 万円(※注 1)以上の場合

出産育児一時金の申請は必要ありません。

②出産費用が 50 万円(※注 1)未満の場合

出産費用と出産育児一時金との差額を受ける申請が必要です。(該当の世帯には、市から出産育児一時金支給決定通知書と出産育児一時金差額請求書を送付します。)

(※注 1)：産科医療補償制度加入医療機関以外での出産は 48 万 8 千円

◎申請に必要なもの

①出産育児一時金差額請求書 ②出産育児一時金支払決定通知書

③出産育児一時金医療機関直接支払制度合意文書

(医療機関にあります。制度を利用する、または利用しない旨の記入をすること。)

④出産費用の領収書・明細書の写し

(産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合は、制度対象分娩である証明印があること。)

⑤世帯主名義の預金通帳

2 直接支払制度を利用しない場合

出産後に、出産育児一時金の申請が必要です。

◎申請に必要なもの

①国民健康保険証 ②世帯主名義の預金通帳

③出産育児一時金医療機関直接支払制度合意文書

(医療機関にあります。制度を利用する、または利用しない旨の記入をすること。)

④出産費用の領収書・明細書の写し

(産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合は、制度対象分娩である証明印があること。)

申請・問合せ

大原庁舎市民課 国保年金班 ☎62-1115
夷隅地域市民局 地域市民班 ☎86-2112
岬地域市民局 地域市民班 ☎87-2112

なお、国民健康保険以外の健康保険に加入している人は、各健康保険にお問合せください。



赤ちゃんが生まれたら行う手続き

いすみ市では、お子さんのいる家庭が安心して子育てができるよう、各種手当や助成を行っています。申請をしないと利用ができないものばかりですので、忘れずに行いましょう。また、市役所に何度も足を運ぶのは大変ですので、一度で済むよう手続に必要なものを確認しておきましょう。

市役所で行う主な手続

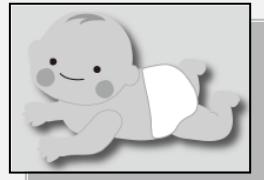
提出窓口と手続に必要なもの

①出生届

赤ちゃんが生まれた日を含めて 14 日以内に名前を決めて届出をしましょう。

必要なもの

- 出生届（出生証明があるもの）
- 母子健康手帳



市民課 市民班

☎ 62-1114

【届出窓口・問合せ】夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2112

岬地域市民局

地域市民班 ☎ 87-2112



②子ども医療費助成の申請

お子さんが病気やけがで保険診療を受けたときの医療費を助成するものです。千葉県外など受給券が使用できない医療機関等で保険診療を受けた場合は、一度、窓口で支払をしていただき、後日、申請することにより、医療機関等で支払った金額から自己負担金を差し引いた額が指定された口座に振り込まれます。

必要なもの

- お子さんの健康保険証
- 転入の場合は、保護者のマイナンバーがわかるもの

子育て支援課 子育て支援班 ☎ 60-1120

【届出窓口・問合せ】夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2111

岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2111



③児童手当の申請

児童手当は、中学校修了前（15歳になって最初に迎える3月31日まで）までのお子さんを養育している方に支給されるものです。赤ちゃんが生まれた日の翌日から15日以内に申請をしましょう。申請のあった翌月分から支給されます。

必要なもの

- 児童手当認定請求書（窓口にあります）
 - 受給者（保護者）の健康保険証
 - 受給者（保護者）の口座番号がわかるもの
(通帳又はキャッシュカード)
 - 転入の場合は、保護者のマイナンバーがわかるもの
※公務員の方は勤務先で申請してください。
- 子育て支援課 子育て支援班 ☎ 60-1120
【届出窓口・問合せ】夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2111
岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2111



④出生通知書（はがき）の提出

お母さんと赤ちゃんが健康に過ごせるように、「新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問」の事業を実施しています。出生後7日以内に「出生通知書（母子健康手帳別冊1に添付してあるはがき）」を提出しましょう。出生通知書をなくしてしまった方は、下記までお問い合わせください。

必要なもの

- 母子健康手帳（窓口の場合のみ）
- 出生通知書

【届出窓口・問合せ】健康高齢者支援課 健康づくり班（大原保健センター）☎ 62-1162



⑤ハッピーバース応援事業（出産育児一時金）の申請

妊婦とその家族が安心して出産を迎えることができるよういすみ市で独自に出産育児一時金（お子さん1人につき5万円、双胎の場合10万円）を支給します。申請書は窓口にてお渡しします。

必要なもの

- 申請者（保護者）の本人確認書類
(運転免許証や健康保険証、マイナンバーカード等)
- 母子健康手帳
- 申請者（保護者）の口座番号がわかるもの
(通帳またはキャッシュカード)

【届出窓口・問合せ】健康高齢者支援課 健康づくり班（大原保健センター）☎ 62-1162

新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問・乳幼児訪問について

母子健康手帳別冊に添付している出生通知書を提出してください。直接提出ができない場合は切手を貼って投函してください。保健師、助産師等が赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、お子さんの発育、お母さんの健康のことなど相談に応じます。

里帰り出産を予定される方へ

いすみ市より里帰り先に依頼することで、里帰り先で新生児訪問の対応をしていただけます。詳しくは大原保健センターへご相談ください。

また、子育て応援金（P10）は、いすみ市が面接・アンケートを実施することが支給の条件です。里帰り先で新生児訪問を実施した場合、いすみ市に戻られた後に面接を実施いたしますのでご了承ください。



新生児聴覚検査費の助成について

対象者

出生後、検査を受けた新生児
(産婦の住民票がいすみ市にある方に限る)

内容

母子健康手帳別冊の「新生児聴覚検査受診票」を使用し、検査を受けることで検査費用の一部を助成します。

県外で出産された際に受診票を使用できない場合は検査費用をお支払いいただいた後に、償還払いとなりますので、大原保健センターで手續をしてください。

千葉県外の医療機関で新生児聴覚検査を実施した場合

千葉県外の医療機関にて新生児聴覚検査を受ける場合は、いすみ市と個別に委託契約をむすぶことで、そのまま受診票を使用することができます。契約の可否は、いすみ市が産院に確認をとりますので、県外での受診をご予定される方は大原保健センターへお問い合わせください。

契約が不可の場合は、大原保健センターにて償還払いの申請が必要になります。

※償還払いには上限金額があり、差額は自己負担となります。

◎申請に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・未使用の新生児聴覚検査受診票
- ・健康診査に要した費用の領収書と明細書
- ・申請者本人（妊婦）の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）
- ・申請者（産婦）の本人確認書類（運転免許証、健康保険証またはマイナンバーカード等）
- ・委任状（産婦以外が申請する場合）

～産後ケア事業～

出産後のお母さんと赤ちゃんが退院後に安心して生活できるように「産後ケア事業」を実施します。

■対象者

- ・いすみ市民で産後1年未満の産婦とその乳児で、産後に心身の不調または育児不安がある方
- ・家族等から産後の支援が受けられない方

※産院を退院し、母子ともに医療行為の必要がなく、感染症にかかっていない方が対象です。

■サービス内容

【日帰り型（デイサービス）】

産後ケア施設へ母と乳児で行き、お母さんの希望や状態に合わせてケアを受けます。

【訪問型】

自宅に助産師が訪問し、お母さんの状態に合わせてケアを受けます。

■利用回数：産後1年までの間に日帰り型と訪問型を合わせて14回まで利用可能

■利用料（利用1回につき）：自己負担あり

■利用の手続き：電子申請又は、大原保健センターの窓口で申請手続きが必要です。

手続きの際には、母子健康手帳・本人確認書類をご持参ください。

◎兄姉の一時保育について

令和6年4月から産後ケア施設「まるる」利用時に、未就園児の兄姉を市内公立保育施設の一時保育に預けた方は一時保育の利用料が無料になります。

利用を希望する方は産後ケア申請時に申し出てください。



～産後ケア応援事業～

産後ケア事業利用クーポン券を配布します。

■配布対象者

- ・令和6年4月1日以降に市内医療機関において母子健康手帳別冊の「医療機関委託妊婦健康診査受診票」を使用した回数分の「産後ケア事業利用クーポン券」を配布します。

■使用方法

産後ケア事業利用時にクーポン券を産後ケア実施施設へ提出すると、利用料が無料になります。

【問合せ】

健康高齢者支援課 健康づくり班（大原保健センター）☎ 62-1162

妊婦・産婦健診交通費助成について

市では下記の方を対象に交通費の一部費用助成を行っています。



■対象者

いすみ市内に住民登録があり、かつ居住している方で、市外の産科医療機関で妊婦健診・産婦健診を受診した方

■助成額

市外の産科医療機関等の受診に要した費用として、1回の受診の往復交通費として2,000円を助成します。

※市外の産科医療機関や助産所、助産師による自宅での妊婦健診も対象です。

■対象の健診

①妊婦一般健康診査（1回の妊娠届につき14回を限度。受診票を使用した健診に限る）

②産後受診した産婦健康診査（1回の妊娠届につき2回を限度）

■申請方法

費用助成を受ける本人（産婦）が大原保健センターへ申請にお越しください。ご家族が申請する際には委任状の提出が必要となります。

【持ち物】①母子健康手帳

②申請者（産婦）本人の通帳

③本人確認書類

④産婦健康診査受診時の領収書と明細書

※転出される方は、転出前の健診終了後速やかに申請をお願いいたします。

■申請期間

出産日が属する月の3か月後から申請できます。

例：4月生まれ→7月より申請開始

■申請期限

出産日から9か月以内

妊産婦健康診査費用の一部助成について

市では下記の方を対象に妊産婦健康診査費用の一部助成を行います。

■対象者 妊産婦健康診査の受診日にいすみ市に住民登録をしている妊産婦

■対象となる妊産婦健康診査費用

- ・令和6年4月1日以降に受診をした以下の妊産婦健康診査

①妊婦健康診査（1回の妊娠届出につき14回を限度とし、母子健康手帳別冊の受診票を使用した妊婦健康診査に限る）

②産婦健康診査費用（1回の妊娠届出につき2回を上限）

※妊娠中、出産された方も、4月1日以降に受診した妊産婦健康診査は対象となります。

■助成額

- ・妊産婦健康診査の自己負担額（1回につき2,000円が上限）

※保険診療分と母子健康手帳別冊の検査項目に含まれないものは対象外です。

■申請期間

- ・出産日が属する月の3か月後から申請できます。

例：4月生まれ→7月より申請開始

■申請方法

- ・費用助成を受ける本人（産婦）が大原保健センターへ申請にお越しください。ご家族が申請する際には委任状の提出が必要となります。



■申請に必要な物

①母子健康手帳

②母子健康手帳別冊

③妊産婦健康診査に係る領収書・診療明細書

（医療機関が発行した領収書等は保管しておいてください）

※転出される方は、転出前の健康診査終了後に速やかに申請してください。

■申請期限

- ・出産日から9か月以内

**保健センターは子育ての悩みを気軽に相談できるところです。
ひとりで悩んでいるのはつらいこと。ぜひ、ご相談を。**

- ・保健師、栄養士が子育てや離乳食の相談に応じます。
- ・お子さまの体重測定（出生後～生後1歳頃まで）も行います。ご希望のお日にちを下記までご連絡ください。
- ・訪問での相談にも応じます。

【問合せ】

健康高齢者支援課 健康づくり班（大原保健センター）☎ 62-1162

子育てのお金のこと・手当のこと

●医療費の助成制度

子ども医療費の助成

出生から高校3年生までの子どもの入院及び通院に係る医療費を助成します。

「子ども医療費助成受給券」を保険証と一緒に千葉県内の医療機関へ提出していただくことで、自己負担金を超えた医療費を助成します。(保険調剤は無料)

■対象

出生から高校3年生(18歳に達する日以後の3月31日まで)の子ども

■千葉県外で受診された場合

千葉県外の医療機関では「子ども医療費助成受給券」を使用することはできませんので、後日、「償還払い」の手続きをしてください。

■「償還払い」の手続きに必要なもの

- ・領収書(診療点数が記載されたもの)
- ・子ども医療費助成受給券
- ・保護者の口座番号がわかるもの(通帳又はキャッシュカード)
- ・子どもの健康保険証

■自己負担金

通院1回、入院1日につき300円 ※市町村民税所得割非課税世帯は無料

※月額上限は、同一医療機関における同一月の受診が、入院11日、通院6回以降は無料となります。



子育て支援課 子育て支援班
夷隅地域市民局 地域市民班
岬地域市民局 地域市民班

☎ 60-1120
☎ 86-2111
☎ 87-2111

児童医療費の助成

高校生の子どもの入院及び通院に係る医療費(令和5年7月31日診療分まで)を助成します。

※令和5年8月1日以降診療分の医療費は、子ども医療費の助成対象になります。

■対象

高校(各種学校を含む)1年生から3年生(18歳に達する日以後の3月31日まで)の児童

■助成額

医療費から自己負担金を差し引いた額(保険調剤は無料)

■申請に必要なもの

- ・領収書(診療点数が記載されたもので支払日の翌日から2年以内のもの)
- ・保護者の口座番号がわかるもの(通帳又はキャッシュカード)
- ・子どもの健康保険証
- ・学生証

■自己負担金

通院1回、入院1日につき300円 ※市町村民税所得割非課税世帯は無料



子育て支援課 子育て支援班
夷隅地域市民局 地域市民班
岬地域市民局 地域市民班

☎ 60-1120
☎ 86-2111
☎ 87-2111

心 医療費の公費制度

未熟児養育医療

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担します。

※指定養育医療機関に限られます。

※所得税額に応じて自己負担が生じます。

■給付対象

- ・診療、薬剤または治療材料の支給
- ・医学的処置、手術およびその他の治療など

■申請期限 生後 2週間以内

問合せ 子育て支援課 子育て支援班 ☎60-1120

心 各種手当

児童手当

児童手当とは、中学校修了前まで（15歳に達する日以後の3月31日まで）のお子さんを養育している方に支給されるものです。申請のあった翌月から支給されます。

※公務員の方は勤務先で申請してください。

■対象

0歳から中学校修了までの子どもを養育している方

■届出期間

出生から15日以内（※手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。）

■支給額：2024年（令和6年）4月現在

子どもの年齢	児童手当月額
3歳児未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学校	一律 10,000円
所得制限限度額以上の方	一律 5,000円

■支給月

- ・6月
 - ・10月
 - ・2月
- ※原則、支給月の10日頃に支給

■申請に必要な物

- ・受給者（保護者）の健康保険証
- ・受給者（保護者）の口座番号がわかるもの（通帳又はキャッシュカード）
- ・転入の場合は保護者のマイナンバーがわかるもの（通知カードやマイナンバーカード等）

問合せ

子育て支援課 子育て支援班 ☎60-1120
夷隅地域市民局 地域市民班 ☎86-2111
岬地域市民局 地域市民班 ☎87-2111

小児慢性特定疾患医療費助成

国で指定された対象疾患について医療給付を行います。（保護者の所得や児童等の状態に応じて自己負担があります。）

■給付対象

対象疾患にかかっている18歳未満の児童で国が定める認定基準に該当する者

■支給開始 申請日から

問合せ 夷隅健康福祉センター

☎73-0145



ひとり親家庭への支援

手当・医療費

児童扶養手当

■受給資格

次の要件に当てはまる 18 歳に達する日以後の 3 月 31 日までの児童を養育している人です。

なお児童の心身に基準以上の障害がある場合は 20 歳まで受給できます。

- ・父母が離婚した後、父または母と一緒に生活をしていない児童
- ・父または母が重度の障害（国民年金の障害等級 1 級程度）にある児童
- ・父または母から引き続き 1 年以上遺棄されている児童
- ・父または母が法令により引き続き 1 年以上拘禁されている児童
- ・父または母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・未婚の父または母の児童
- ・その他、生まれたときの事情が不明である児童

■所得制限

受給者本人または配偶者および扶養義務者の前年の所得額により、“全部支給”“一部支給”“全部停止”に分かれます。

■支 給 額

児童 1 人の場合は月額 45,500~10,740 円を支給し、第 2 子は月額 10,750~5,380 円
第 3 子以降 1 人増えるごとに月額 6,450~3,230 円を加算します。

■支 給 月 1 月・3 月・5 月・7 月・9 月・11 月

ひとり親家庭等医療費等の助成

病気やけがで医療機関において診療を受けた場合に、医療費の一部を助成します。「ひとり親家庭等医療費等医療費助成受給券」を保険証と一緒に医療機関等へ提示していただくことで、対象世帯に応じた自己負担金のみで受診できます。

- 対 象
 - ・ひとり親家庭の父または母及び養育者とその養育する子ども
 - ・父または母が 1 級程度の障害の状態にある子ども
 - ・父母のいない児童

- 支給期間
 - 子どもが 18 歳に達する以降の 3 月 31 日まで
 - (障害のある児童については 20 歳の誕生日前日まで)

■自己負担金

- ・通院 1 回、入院 1 日につき 300 円。

※市町村民税所得割非課税世帯は無料

■「償還払い」の手続きに必要なもの

受給券を忘れたときや千葉県外の医療機関等を受診したときは「償還払い」での対応となります。

- ・領収書（診療点数が記載されたもの）
- ・ひとり親家庭等医療費助成受給券
- ・保護者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）

問合せ

子育て支援課 子育て支援班 ☎ 60-1120
夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2111
岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2111

母子家庭・父子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業

対象資格取得のため、6月以上の課程で養成機関において就学する場合に、期間中の生活負担を軽減するため訓練促進給付金を支給し、修了時に入学時の負担軽減のため修了支援給付金を支給します。

■支給対象者

20歳未満の子を扶養している母子家庭の母および父子家庭の父で、次の要件を満たす方。

- ・児童扶養手当の支給中、または児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方
- ・修業年限が6月以上の養成機関において、資格の取得が見込まれる方
- ・仕事または育児と修業の両立が困難な状況であると認められる方

■支給対象資格

- ・看護師
- ・介護福祉士
- ・保育士
- ・理学療法士 等

母子家庭等自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母等が指定された教育訓練講座を受講し、修了した場合に訓練給付金を支給します。

■支給対象者

- ・児童扶養手当の支給中、または児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方
- ・教育訓練を受けることが適職に就くために必要な方
- ・過去に母子家庭等自立支援教育訓練給付金を受給したことがない方

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付制度

母子家庭や父子家庭または寡婦の経済的自立、児童の福祉向上のため、各種資金を無利子または低金利で貸付ける制度です。

■資格要件

20歳未満の児童を扶養する母子家庭の母、父子家庭の父、父母のいない20歳未満の児童等

■資金の種類

- ・修学資金
- ・生活資金
- ・住宅資金 等

※詳細については、お問合せください。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付を活用して、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して給付いたします。(ハローワークの専門実践教育訓練給付金を受給中の方は対象外となります。)

■貸付額

○入学準備金 50万円以内 ○就職準備金 20万円以内

※詳細についてはお問合せください

JR定期乗車券の特別割引

児童扶養手当を受けている母または父等で、JRの定期乗車券が3割引になります。
購入には、市が交付する証明書が必要となりますので、購入前にお問合せください。

母子生活支援施設

生活上のさまざまな解決困難な問題のために子どもの養育が十分にできない場合、一定の期間、母親と子どもが一緒に生活をし、母子自立に向けた支援をする施設です。

問合せ

子育て支援課 子育て支援班 ☎ 60-1120

障害のある子どものために

～手帳の交付～

身体障害者手帳

事故や病気などで身体に障害のある人に交付されます。この手帳を取得することにより、各種の援助や制度を利用することができます。

■対象

視覚、聴覚、言語機能、肢体、心臓機能
じん臓機能、呼吸器機能などです。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害者に対して交付される手帳で、2年ごとに更新が必要です。

療育手帳

知的障害者に対して、各種サービスを受けやすくなるための手帳です。

■対象

18歳以上は知的障害者更生相談所、18歳未満は児童相談所において、知的障害や精神発達遅滞と判断された方です。



～各種手当・助成～

特別児童扶養手当

20歳未満の在宅の重度障害児の保護者に支給される手当です。なお、所得限度額を超過している場合、施設に入所している場合（母子入所を除く）は支給されません。

■対象 1級

- ・身体障害者手帳概ね1級・2級及び3級の一部
- ・療育手帳Ⓐ、Ⓐ-1、Ⓐ-2
- ・精神障害により日常生活において、他人の介助、保護を必要とする方

2級

- ・身体障害者手帳概ね3級の一部及び4級の一部
- ・療育手帳Ⓑ-1及びⒷ-2の一部
- ・精神障害により他人の介助は必要としないが、日常生活が極めて困難な方

■支給額 1級月額53,700円、2級35,760円 ※2023年（令和5年）4月改定

■支給月 4月・8月・11月

障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児に支給される手当です。なお所得制限があります。

■対象

- ・身体障害手帳1級、2級の一部
 - ・療育手帳Ⓐ-1、Ⓐ-2、Ⓐ-1、Ⓐ-2及びⒷの一部
 - ・重度の知的障害、精神障害により日常生活の動作や行動が一人で困難な状態
 - ・重篤な疾患により長期にわたり常時安静、就寝を要する状態
- ※診断書の内容等により認定されない場合があります。

■支給額 申請の翌月から月額15,220円 ※2023年（令和5年）4月改定

■支給月 2月・5月・8月・11月

問合せ

福祉課 社会・障害福祉班 ☎ 62-1117
夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2112
岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2113

～医療費の公費制度～

自立支援医療（育成医療）

18歳未満の児童で、現在身体に障害があるか、または現に疾患があってそのまま放置すると将来一定の障害を残すと認められるお子さんで、手術などの外科的な治療等によりその症状が軽くなり、日常生活が安易にできるようになると認められる場合に、その医療費の一部を市が負担します。一定所得額以上の方は制度の対象外となります。

- 対象医療 肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく障害
心臓障害（外科的治療）、腎臓障害、小腸機能障害、その他内臓障害、等

問合せ

福祉課 社会・障害福祉班 ☎ 62-1117
夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2112
岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2113

自立支援医療（精神通院医療）

指定医療機関において通院による診療、投薬等を受ける場合、その治療に要する医療費の一部を公費で負担する制度です。受給者には、有効期間が1年以内の受給者証が交付されます。

- 対象者 精神疾患により、精神科等に通院されている方

問合せ

福祉課 社会・障害福祉班 ☎ 62-1117
夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2112
岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2113

結核児童療育の給付

結核にかかり、長期入院を必要とする児童に対して医療費と学校用品を給付する制度です。
家族の収入に応じて自己負担があります。

問合せ

夷隅健康福祉センター ☎ 73-0145

重度心身障害者（児）医療費の支給

重度心身障害者（児）医療費助成受給券と健康保険証と一緒に医療機関等へ提示していただくことによって保険診療分が、通院1回、入院1日につき300円（市税所得割額が非課税世帯は負担金0円）を負担していただくことにより受診できる制度です。（所得制限あり）ただし、医療保険外分と食事療養費は対象外です。また、県外の医療機関等を受診した場合は、受給券は使用できませんので、領収書と印鑑を持参して下記、問合せへ申請していただくことにより、後日償還払いにて助成します。

- 対象者 身体障害者手帳（1級及び2級）を持っている方
療育手帳（④、A-1、A-2）を持っている方
精神障害者保険福祉手帳（1級）を持っている方

問合せ

福祉課 社会・障害福祉班 ☎ 62-1117
夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2112
岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2113



日常生活用具の給付

日常生活用具を給付します。

■対 象

身体障害者手帳を持っている人（障害等による制限があります）

■日常生活用具の種類

訓練用ベッド、特殊マット、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、電気式たん吸引器
聴覚障害者用通信装置、ストマ用装具 等



福祉課 社会・障害福祉班 ☎ 62-1117
夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2112
岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2113

補装具

身体上の障害を補うための用具（補装具）費の支給を行っています。

■対 象 身体障害者手帳を持っている人

■補装具の種類

障害の種類	主な種目
肢体不自由	義肢、装具、車いす、電動車いす、歩行器 歩行補助杖、座位保持装置
視覚障害	盲人安全つえ、義眼、眼鏡
聴覚障害	補聴器
重度の肢体不自由かつ音声言語障害	重度障害者用意思伝達装置



福祉課 社会・障害福祉班 ☎ 62-1117
夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2112
岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2113

障害福祉サービス

○在宅サービス

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援

居宅介護、短期入所、日中一時支援、移動支援

○施設サービス

障害児（者）施設等への入所、通所支援

■対 象 身体障害者、知的障害者、障害児



福祉課 社会・障害福祉班 ☎ 62-1117
夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2112
岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2113



知っておきたい健診・予防接種のこと

保健センターでは、成長の節目ごとに乳幼児健康診査を行い、お子さんの発達・発育を保護者の方と一緒に見守っています。お子さんの健康のことや育て方など、お気軽にご相談いただけます。日程はいすみ市ホームページでご確認ください。また、対象となる方には個別にご案内します。

乳児一般健康診査(2回)

母子健康手帳別冊についている乳児健康診査受診票で、県内の医療機関で健診を受けることができます。

県外で受診する場合は、償還払いになります。申請などの手続きについては下記までお問合せください。

■対象 生後3～6か月の乳児・生後9～11か月の乳児

1歳6か月児健康診査(集団健診)

問診、身体計測、内科・歯科診察、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理・言語相談などがあります。なお、歯科相談の際に希望者に対しフッ素塗布を実施します。

健診の詳細は、対象年齢時に個別にお知らせいたします。

※感染症の流行状況により、内容が一部変更となる場合があります。

3歳児健康診査(集団健診)

問診、身体計測、内科・歯科診察、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理・言語相談などがあります。なお、歯科相談の際に希望者に対しフッ素塗布を実施します。

いすみ市の健診では、3歳6か月に達したお子さんを対象としています。健診の詳細は、個別にお知らせいたします。

※感染症の流行状況により、内容が一部変更になる場合があります

問合せ

健康高齢者支援課 健康づくり班（大原保健センター） ☎62-1162

予防接種を受けましょう

1. 予防接種の目的

予防接種はワクチンを接種して免疫（病気に対する抵抗力・抗体）をつくることにより、発病を予防したり、発病したとしても症状を軽くしたりする方法です。

お子さんが大きくなるにつれ外出の機会が多くなります。また集団生活に入る前に予防接種で抵抗力をつけ感染症を予防しましょう。予防接種は保護者の方がスケジュールをたて、医療機関で接種を受ける個別予防接種です。予防接種はお子さんの健やかな成長のためのプレゼントです。計画的に予防接種を受けましょう。

2. 定期予防接種と任意予防接種

ワクチンで予防できる病気は、予防接種を受けて病気に対する抵抗力をつけましょう！！

【定期予防接種】

- ・法律で定められた予防接種のことをいいます。
- ・対象者にはお知らせと予診票を送付します。

【任意予防接種】

- ・お子さんの環境や病気の流行状況、家族状況等を考えて保護者が選択する予防接種です。
- ・いすみ市では、任意予防接種の費用を助成しています。助成を受けるには事前の申請が必要です。申請の際は、母子健康手帳と保護者の本人確認書類をお持ちのうえ、大原保健センターの窓口に保護者の方がお越しください。 詳しくは個別通知をご覧ください。

3. 千葉県外で予防接種を受けることを希望される方

里帰りなどで、千葉県外での予防接種を希望される方は、千葉県外の医療機関との契約が必要になります。契約に時間がかかる場合がありますので、お早めに大原保健センターにお問合せください。

※契約ができない場合は、接種費用を医療機関にお支払いいただいた後に、償還払い手続きが必要となります。償還払いには上限金額があり、差額は自己負担になる場合があります。

4. 予防接種についてのご相談

予防接種のスケジュールの立て方や疑問等について、お電話によるご相談もできます。

歯っぴー健診を受けましょう

歯っぴー健診(歯科健診およびフッ素塗布)

【対象】 2歳の誕生日から3歳の誕生日前日までの子ども

【内容】 個別で市内協力医療機関にて、歯科健診と希望者はフッ素塗布が受けられます。

お子さん1人につき、2回分の受診券を交付します。

対象となる方には個別にご案内します。

問合せ

健康高齢者支援課 健康づくり班（大原保健センター） ☎62-1162

心配や不安を相談しましょう

子育ては大変かもしれないけど、楽しい思い出・感動もいっぱいです。でも、不安や疑問も・・・。
不安や疑問ができたら、すぐにご相談ください。
ちょっとしたことは子育ての先輩に、専門的なことはやっぱり専門家に・・・。
相談して安心した気持ちで子育てをしましょう。

保健センターでの相談一覧

名称	対象	日時	内容
電話相談	未就学児	随時	お子さんの成長・発育・健康の相談
来所相談	未就学児	随時	お子さんの成長・発育・健康の相談
8~9か月児相談教室 (ピッコリーノ教室)	生後8~9か月頃の お子さん	対象者に 個別通知	保健師・栄養士による子育てや離乳 食の相談、身体計測
かるがも相談	乳児～就学前	要予約	面談にて発達・情緒面・育児に ついて公認心理師または臨床(発 達)心理士や言語聴覚士による専門 相談

問合せ

健康高齢者支援課 健康づくり班（大原保健センター） ☎62-1162

こあらくらぶ

お子さんの発達や情緒面、お子さんとのかかわり方で不安を感じていましたら、“こあらくらぶ”をご利用ください。こあらくらぶは、親子のかかわり方を肌で感じてもらう療育支援事業です。遊びを通してお子さんの心とからだの育ちを応援します。また、育児のアドバイスや相談に子育ての専門員が応じます。

■対象者 就学前のお子さんとお子さんを養育する保護者の方

■会場 児童発達支援センター ふれも いすみ市岬町長者 412-44

■内容 自由遊び…おもちゃ等で自由に遊びます。

集団遊び…お子さんと保護者のふれあい遊びやリトミック、絵本の読み聞かせ 等
グループ活動(SST)…グループ活動を通して姿勢や発表、集団のルールを学びます。

※ 利用する際は、利用券が必要になります。

※ 開催日時や詳細については、下記へ問合せください。

問合せ

福祉課 社会・障害福祉班（こあらくらぶ担当 直通） ☎62-1117



子どもの人権と命を守ろう

こんな行為は虐待です！

身体的虐待

殴る、蹴る、やけど、骨折させる、激しくゆらす、身体拘束する等。

心理的虐待

「生まれてこなきゃよかったのに」「バカでダメな子」などの否定的・差別的な言葉の繰り返し。無視やDVの目撃等。

性的虐待

性器をさわる・さわらせる、ポルノの被写体にする、性的な画像を見せる、性行為の強要等。

ネグレクト

不潔なまま放っておく、病気になっても受診しない、車や家の中に置き去りにする。子どもの成長・発達のために必要な世話をせず、保護者としての監督を怠ること。保護者以外の同居人による虐待行為に保護者が適切に対処していない等。

「しつけ」と「虐待」は違います！

しつけ

子どもが生きていく上での、人との関わり方や生活習慣の獲得、感情意思の伝え方など、自立していくための道筋を保護者が示してあげることです。

虐待

しつけをするのは難しいものです。自分の子どもを思うあまりに手が出てしまい、あとで冷静になって寝顔を見たら自己嫌悪。でも、しつけのつもりでもたたくこと、厳しすぎる言葉をなげかけることは虐待です。他の方法に変えましょう。



ひとりで悩まないで、こんな時は迷わず相談しましょう！

- どうやって子育てをしてよいかわからない…。
- 子どもが言うことをきかず、いつもイライラしている…。
- 思うようにいかず、つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまう…。
- 精神的・身体的に自分のことで精一杯で子育てができない…。
- 家族やパートナーの理解が得られない…。等

相談先

家庭児童相談室

☎62-1919(直通)

子育て支援課 子育て支援班

☎60-1120

健康高齢者支援課（保健センター）☎62-1162

通告って勇気がいるけど… 虐待かもと思ったら

児童虐待では？と疑ったときは、勇気を出して通告しましょう。

関係機関が連携をとって解決に動きます。通告者の秘密は守られます。

相談先

家庭児童相談室

☎62-1919(直通)

子育て支援課 子育て支援班

☎60-1120

東上総児童相談所

☎0475-27-1733

いすみ警察署

☎62-0110

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちはやく）



遊べるところ・仲間がいるところ紹介します

子育ては楽しいことばかりではなく驚きや、不安や疑問、悩みもでてきます。

そんな時頼りになるのが自分と同じ子育て中の仲間です。そんな仲間たちを探しに行きましょう！

子育て支援センターに行ってみよう

いすみ市内に3か所ある子育て支援センターは就学前の乳幼児と、その保護者のための施設です。親子でゆっくりと遊べる場として、また出会いの場として利用されています。保育士が常駐していますので、育児に関する相談や、親子で参加できる行事、地域の子育て情報の提供も行っています。季節ごとの行事やほかにもたくさんの行事を開催しています。是非、遊びに来てください！

【開設場所・開設時間】

●いすみ子育て支援センター いすみ市今関 1070-1（夷隅こども園内） ☎86-3009

午前9時～11時30分、午後1時～3時（土日・祝日、年末年始を除く）

●花本こども館内 いすみ市大原 8532-1 ☎62-2035

午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分（月・祝日、年末年始を除く）

●みさき児童館内 いすみ市岬町椎木 1278 ☎87-2404

午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分（月・祝日、年末年始を除く）

主な行事

おひさまくらぶ（子育て支援） お誕生会 すぐすぐ よむよむ

な～にができる？ おおきくなったかな？ など

※詳しくは、支援センターだより・児童館だよりをご覧ください。

児童館に行ってみよう！

いすみ市には、2つの児童館があります。18歳未満なら誰でも利用し、遊ぶことができる子どものための施設です。（就学前の児童については付き添いの方が必要です。）自由な遊びの空間の中で、健全な遊びを伝え、育て創造するための指導、または各種教室や事業を行っています。子育て中の親子が気軽に集まって交流したり、情報が手に入ったり、相談にのってくれる人がいたり、仲間と一緒に子育てについて学びあうことができる施設です。

花本こども館

大原小学校の隣にある建物です。遊戯室、図書室などがあります。

子育て支援センター行事のほか、小学生対象の教室などを開催しています。

■開設時間 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

（お片付け午前11時15分～、午後4時15分～）

■休館日 月曜日、祝日、12/29から翌年1/3まで

主な行事

未就学児対象：ドレミでGO！ ママと遊ぼう 親子でABC など

小学生対象：クラフト教室 書道教室 など

みさき児童館

岬中学校の近くにある建物です。体育遊戯室があるゆったりした施設です。
親子で参加できる行事や、小学生対象の教室などを開催しています。

■開設時間 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分（お片付け午前11時15分～、午後4時15分～）

■休館日 月曜日、祝日、12/29から翌年1/3まで

■住所 いすみ市岬町椎木1278 ☎87-2404

主な行事

未就学児対象：ママと遊ぼう な～にができる？ ちびっこ集まれ！ など
小学生対象：作ってあそぼう 理科遊び教室 など

エンジョイ・スローライフ

いすみ市の豊かな自然環境のもと、月に1度夷隅こども園庭及び子育て支援センター（夷隅こども園内）を開放し、子ども達が家庭だけでなく地域でも育まれるよう、地域の方や家族でゆっくりと過ごしていただくとともに健やかな子育てを応援します。

■日時 月1回 日曜日 9時30分～11時30分

■場所 子育て支援センター（夷隅こども園内）

いすみ市今関 1070-1 86-3009

■対象 市内在住の保育所（園）児童及びその保護者と家族

■申込方法 保育所等で配布される申込書に必要事項を記入し支援センターに持参いただか、電話またはファックスにてお申込み下さい。



問合せ

いすみ市子育て支援センター（夷隅こども園内） ☎86-3009

子育て支援課 保育班

☎60-1120

絵本との出会いを大切に…「ブックスタート事業」

幼児とその保護者に絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を手渡し

心ひれあうひとときを持つきっかけづくりと、親子に本の楽しさを伝えます。



図書室のある施設

●花本こども館：いすみ市大原 8532-1

●みさき児童館：いすみ市岬町椎木 1278

●岬公民館：いすみ市岬町長者 22

●夷隅公民館：いすみ市深谷 1968-1

●大原公民館：いすみ市大原 7838 （大原公民館には子ども図書室が併設されています）

お祭り・イベントに行ってみよう!

市内では季節ごとにたくさんのお祭りが開催されています。

地元のお祭りにお子さんと一緒に行ってみませんか?

春

- 4月 大原春まつり
- 5月 万木城まつり
源氏ぼたる鑑賞のタベ・
ほたる祭り
太東崎灯台祭り

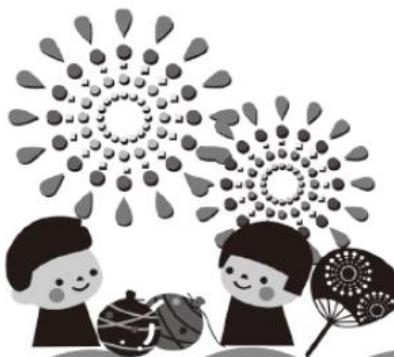


秋

- 9月 大原はだか祭り
長者・中根十三社祭り
上総十二社祭り
- 11月 いすみふるさとまつり



夏



- 6月 サーフタウンフェスタ

- 7月 海開き

- 8月 東隅ふれあい納涼まつり
岩船地蔵尊縁日
みさき盆・盆フェスタ



冬

- 12月 いすみ健康マラソン
- 2月 子ども芸能祭

イベントについて詳しくは「広報いすみ」、ホームページに掲載されています。



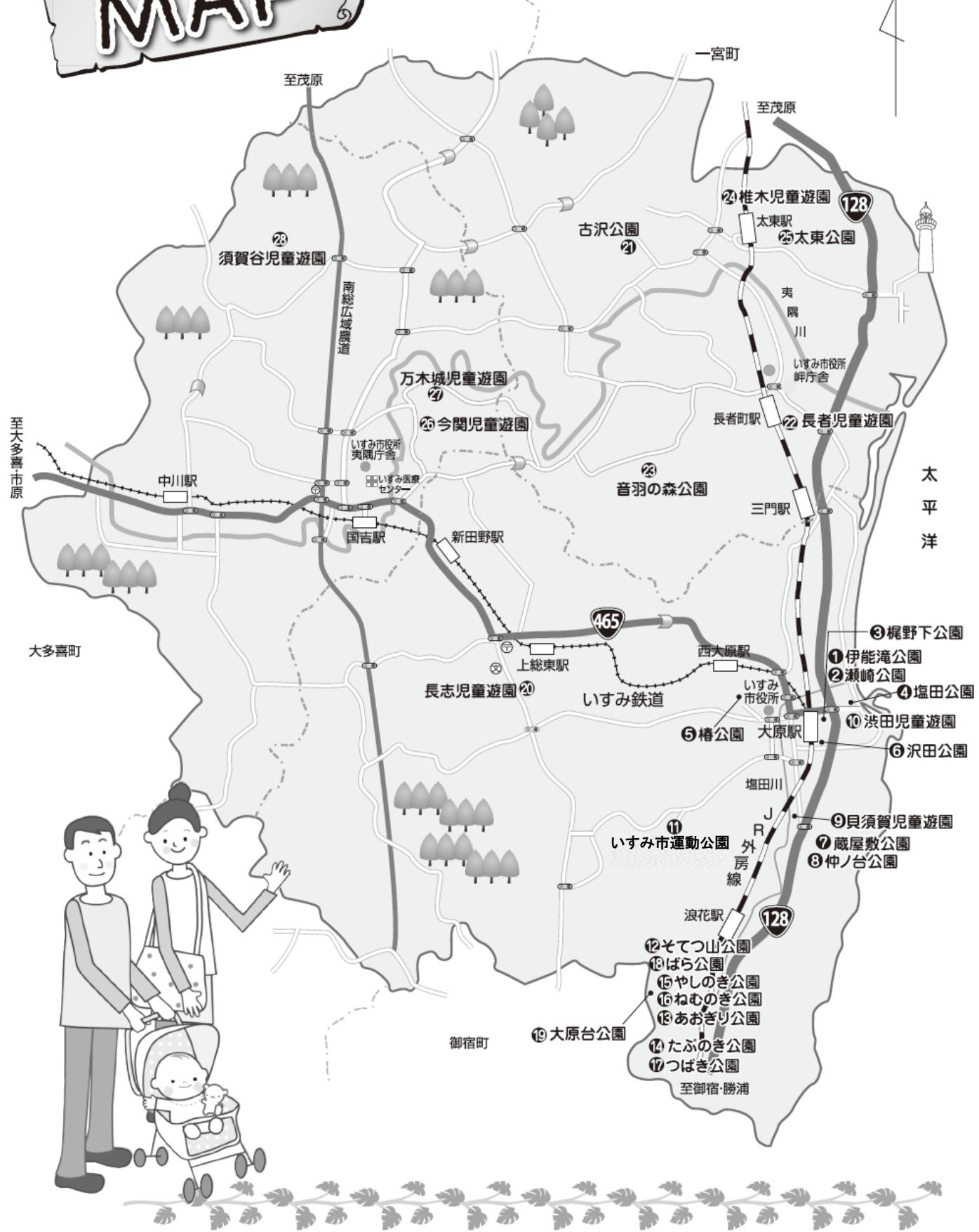
市内の公園に行ってみよう！

市内の公園を紹介します。
天気のいい日に行ってみませんか！



No.	名称	住所	水道	トイレ	設置遊具等
1	伊能滝公園	深堀 1614	○	×	ベンチ・ブランコ・鉄棒
2	瀬崎公園	深堀 1606	○	×	鉄棒
3	梶野下公園	深堀 264-1	○	×	ブランコ・シーソー・すべり台・鉄棒
4	塩田公園	深堀 103	×	×	鉄棒・すべり台・ブランコ
5	椿公園	深堀 539	○	○	ベンチ
6	沢田公園	大原 8314-1	○	×	バスケットゴール・滑り台・シーソー
7	蔵屋敷公園	大原 1906-6	○	×	ベンチ・砂場
8	仲ノ台公園	大原 2077-27	○	×	ベンチ
9	貝須賀児童遊園	大原 1482	×	×	ブランコ・ムービング
10	渋田児童遊園	大原 9948	×	×	鉄棒・複合遊具
11	いすみ市運動公園	釣迦谷 1077	○	○	ゲートボール場・多目的広場
12	そてつ山公園	大原台 114-13	○	×	ベンチ
13	あおきり公園	大原台 427-61	○	×	ベンチ
14	たぶのき公園	大原台 401-9	○	×	ベンチ
15	やしのき公園	大原台 113-12	○	×	鉄棒・ブランコ・砂場
16	ねむのき公園	大原台 311-9	○	×	鉄棒・ベンチ
17	つばき公園	大原台 321-8	○	×	すべり台・ベンチ・砂場
18	ばら公園	大原台 202-12	×	×	ベンチ・木製遊具
19	大原台公園	大原台 325	○	×	ベンチ・複合遊具
20	長志児童遊園	長志 2131	×	×	ブランコ・複合遊具・ムービング
21	古沢公園	岬町樅沢 1871	○	○	ブランコ・シーソー・ベンチ・複合遊具・スイング遊具・鉄棒・ベッドジャンパー・オムニスピナー・パネル遊具・1連サポート付ブランコ
22	長者児童遊園	岬町長者 95-2	○	×	すべり台・ブランコ・ブルレン・シーソー・スイング遊具クライム遊具・ベンチ
23	音羽の森公園	岬町鴨根 1168-1	○	○	ベンチ
24	椎木児童遊園	岬町椎木 1701-2	○	×	すべり台・ブランコ・シーソー・ベンチ・鉄棒
25	太東公園	岬町椎木 380-13	×	×	ベンチ・複合遊具
26	今閑児童遊園	今閑 1102	×	×	すべり台・ブランコ・ちびっこマウンテン
27	万木城児童遊園	万木 834	○	○	鉄棒・すべり台・ブランコ・うんてい・ジャングルジム
28	須賀谷児童遊園	須賀谷 858-1	×	×	鉄棒・すべり台・ブランコ

いすみ市公園 MAP



病児保育事業

病気中のお子さんの一時的な保育を行います。

■対象児童 以下、①～③のすべての条件を満たす児童

- ①市内在住の生後 6 か月から小学校 6 年生までの児童
- ②病気中や病気回復期のため、集団保育等が困難な児童
- ③保護者の勤務等の都合により家庭での育児が困難な児童

■実施施設

内容	外房こどもクリニック病児保育室	病児保育所 ラッコッコ
住所	〒299-4503 いすみ市岬町和泉 1880-4 外房こどもクリニック内	〒299-4217 長生郡白子町北高根 2389 酒井医院内
電話番号	0470-80-2121	0475-33-1188
利用日時	午前 8 時 40 分から午後 5 時 月・火・水・金曜日 (木・土・日・祝日休み)	午前 8 時から午後 5 時 30 分 月～水・金・土曜日 (木・日・祝日休み)
利用料金	1 日 (4 時間以上) 2,000 円 半日 (4 時間未満) 1,000 円	1 日 2,500 円 半日 1,500 円
昼食等について	・昼食は持参してください 保育室で用意する場合の 昼食とおやつは自己負担です	・昼食、おやつ付き

問合せ

子育て支援課 子育て支援班 ☎60-1120



放課後児童クラブ

共働き家庭などで、昼間保護者等がいない子ども達が、放課後安全で充実した生活を送ることができるように、放課後児童クラブを開設しています。

- ◆ 対象者…市内在住で小学校1年生から6年生の児童
- ◆ 負担金…月額 7,000円（8月のみ10,000円）
- ◆ 保険料…月額 270円
- ◆ 開設時間…授業終了から午後7時まで（平日）



次に掲げる期間は、午前7時30分から午後7時まで

*土曜日 *学年始め休業日 *夏季休業日
*冬季休業日 *学年末休業日

- ◆ 休業日…日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで
- ◆ 開設場所および問い合わせ先

放課後児童クラブ名	定員	開設場所	問合せ・申し込み先
放課後児童クラブ 「コスモス」	50人	いすみ市行川721番地1 夷隅地区多目的研修センター内	夷隅地域市民局 地域市民班 ☎86-2112 (午前8時30分～午後5時15分)
放課後児童クラブ 「第一おおはらこどもルーム」 「第二おおはらこどもルーム」	35人 35人	いすみ市大原8530番地3 いすみ市立大原小学校内	
放課後児童クラブ 「第三おおはらこどもルーム」	30人	いすみ市立大原8532番地1 花本こども館内	子育て支援課 子育て支援班 ☎60-1120 (午前8時30分～午後5時15分)
放課後児童クラブ 「とうかいこどもルーム」	35人	いすみ市若山1042番地 いすみ市立東海小学校内	
放課後児童クラブ 「あずまこどもルーム」	20人	いすみ市山田472番地2 渡邊兄妹記念図書館内	
放課後児童クラブ 「なみはなこどもルーム」	20人	いすみ市小沢1157番地 いすみ市立浪花小学校内	
放課後児童クラブ 「第一げんキッズ」 「第二げんキッズ」	35人 35人	いすみ市岬町長者330番地 いすみ市立長者小学校内	岬地域市民局 地域市民班 ☎87-2113 (午前8時30分～午後5時15分)
放課後児童クラブ 「第一たいとうこどもルーム」 「第二たいとうこどもルーム」	35人 35人	いすみ市岬町椎木408番地 いすみ市立太東小学校内	

一時保育

保護者が仕事等で一時的に養育が困難な場合や、保護者の疾病等による緊急時に、一時的に放課後児童クラブに受け入れて保育します。

- ◆利用日数…月10日以内
- ◆負担金…1日当たりの利用時間 6時間以内 500円、6時間超 1,000円
- ◆保険料…月額 270円

※ 一時保育についての問合せや申し込みは上記問合せ・申し込み先にお願いします。

いすみファミリーサポートセンター

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、子育ての援助ができる方（提供会員）それぞれを会員として登録し、会員相互による育児の援助活動を支援します。

■会員の要件 ○依頼会員 生後 6 か月から満 12 歳に達した日以降最初の 3 月 31 日

までにあるお子さんの保護者

○提供会員 本市に住所を有する 20 歳以上で心身共に健康な方

■援助活動の内容 ○保育所（園）などへの送迎、学校の放課後や学童保育終了後のお子さんお預かり

○学校行事や冠婚葬祭などのお子さんの預かり

※お子さんは提供会員がお預かりします。

※病気のお子さんのお預かりや家事援助はできません。

■利用料金等

区分	利用時間	料金（子ども 1 人あたり）
月曜から金曜日	午前 7 時～午後 8 時まで	500 円／1 時間
	特別な事情がある場合 午前 6 時～午前 7 時までと 午後 8 時～午後 9 時まで	600 円／1 時間
土・日・祝日 12 月 29 日から 1 月 3 日	午前 7 時から午後 8 時まで	600 円／1 時間

詳細についてはお問い合わせください。

問合せ

子育て支援課 子育て支援班 ☎60-1120

いすみファミリーサポートセンター（花本こども館内）

受付時間：火～土 午前 9 時～午後 4 時 ☎62-8550



子育てを手伝ってもらいたい時は…

子育てヘルパー派遣事業

育児や家事等の支援を必要とする子育て家庭に、子育てヘルパーを派遣し、子育て家庭の母親等の精神的、肉体的負担の軽減を図り、子育ての支援をいたします。

■対象者・・・市内在住の方で

- ・出産後8週間以内の方
- ・疾病の常態にある方
- ・妊娠中の異常がある方
- ・育児、家事等に家族の支援が受けられず日常生活に支障がある方

※利用の際は、事前訪問を行います。

■派遣業務

育児援助	家事援助
<ul style="list-style-type: none">・おむつ交換・清潔の保持・育児環境の整理・その他必要な育児援助	<ul style="list-style-type: none">・食事の準備および後片付け・衣類の洗濯および補修・居室等の清掃および整理整頓・その他必要な家事援助・その他必要な家事援助

車での送迎や、利用者が不在の時は業務を行いません。

■利用時間

- ・12/29から翌年1/3までを除いた午前9時から午後5時まで（土・日・祝日はお休み）
- ・1回の利用は2時間まで、1日につき午前、午後各1回まで

■利用期間

- ・連続7日を限度とする

■利用料金

- ・1時間300円

■その他、留意事項

- ・事前に登録が必要です。詳しくは下記問合せ先にご連絡ください。



問合せ

子育て支援課 子育て支援班 ☎60-1120





保育所



保育所とは？

保護者が働いているなど、家庭では保育ができない事情がある就学前の子どもを預かり保育する児童福祉施設です。希望する保育所に申し込むことができますが、入所基準が合致していても定員があるため、入所できない場合もあります。

入所するには？

【4月入所の方】

毎年11月頃から受付を行います。（詳しくは広報いすみ10月号またはホームページでお知らせします。）入所希望の保育所が決まりましたら、保育認定申請書・添付書類を希望する保育所に提出して、審査・決定を待ちます。

【途中入所希望の方】

入所を希望する月の前月までに保育所に保育認定申請書を提出します。

問合せ

子育て支援課 保育班 ☎60-1120

いすみ市にある保育所

公立保育所

【いすみ市が設置・運営している保育所です。】

夷隅こども園	所在地： 今関 1070-1 ☎ 86-2397 FAX 86-2301 定員 213名 (生後6か月から)	平成23年4月に中川、千町、国吉の3保育所が統合し、夷隅保育所としてオープンしました。木材を多用、温もりを感じさせる園舎です。市内最大の園児数、職員数、敷地面積を誇り、子育て支援センターを併設しています。一人ひとりの子どもを大切にし、のびのびと活動でき心地よく生活できる保育環境づくりを目指しています。 また平成30年4月から認定こども園に移行し、年少～年長のお子さんの教育時間利用が可能になりました。
--------	---	--

第一保育所	所在地： 大原 7817 ☎ 62-0509 FAX 62-0509 定員 120名 (生後6か月から)	保育目標の「健康で明るい子」に育つよう、また子どもの笑顔あふれる保育所にと保護者と共に保育士一人ひとりが子どもに寄り添い日々保育しています。園児数が多く活力ある中にもアットホームな保育所です。園庭では、四季折々の花も子どもの成長を見守り、野菜等の栽培活動を通し「食育」の大切さも保育に取り入れています。
-------	---	---

第二保育所	所在地： 大原 1595 ☎ 62-3849 FAX 62-3849 定員 90 名 (生後 6 か月から)	緑豊かな閑静な住宅街・地域の方々の温かさ、小鳥のさえずり四季折々の草花等ゆったりのどかな環境に恵まれて子どもたちの笑顔がいっぱいです。異年齢児との交流を大切にした活動を多く取り入れ、園全体で一人ひとりの子ども達を見守ることを念頭に保護者と一体となって思いやりのある穏やかな子ども達を育てることを目標にしています。
東海保育所	所在地： 若山 238-1 ☎ 62-0514 FAX 62-0514 定員 120 名 (生後 6 か月から)	緑に囲まれた園舎からは、元気な子ども達の笑い声がいつも響きわたっています。地域の人たちに見守られ、一人ひとりが大切にのびのびと育っています。保育所と家庭が一体となり、どの子どもも心身健康で元気に明るく育つように環境整備に心がけ大切に保育することに取り組んでいます。地域との交流や異年齢児との関りから様々な経験をし、思いやりのある子に育つように願っています。
東保育所	所在地： 山田 478-1 ☎ 66-1419 FAX 66-1419 定員 90 名 (生後 6 か月から)	四季を通して豊かな自然の中で、のびのびと成長している子ども達です。楽しく遊ぶ中で自然に異年齢児とのかかわりが生まれ、思いやりの心・優しい心が培われています。一人ひとりの個性を大切にし、家庭的な雰囲気を生かした温かい保育・地域にある老人福祉施設との交流、園開放の実施等地域に根ざした保育所作りを心がけています。
浪花保育所	所在地： 大原台 323 ☎ 62-3380 FAX 62-3380 定員 60 名 (生後 6 か月から)	高台にある、四季の彩が手にとるようにわかる自然豊かな小さな保育所です。その中で子ども達は、明るくのびのびと遊び、笑顔があふれ家庭的な雰囲気で毎日を過ごしています。人や自然との関りの中で、一人ひとりを大切にし、思いやりのある心を育て「みんなの笑顔がいっぱい」の保育所を目指しています。
長者保育所	所在地： 岬町長者 556-2 ☎ 87-2229 FAX 87-2229 定員 120 名 (生後 6 か月から)	「子どもの健やかな育ち」を大切にし、保護者や子ども達に寄り添った保育を心がけています。保育所の周りには、豊かな自然環境があり、季節の昆虫や植物を採取していく中で、命の大切さを学びながら、子ども達がのびのびと遊び大きく成長してくれる事を願っています。

中根保育所	所在地： 岬町中滝 980-2 ☎ 87-5557 FAX 87-5557 定員 90 名 (生後 6 か月から)	中根保育所は、いきいきのんびり、自然豊かな保育所です。春は満開の桜の下で、夏は水遊び、秋は落ち葉を使ってユニークに冬はボールや縄を使った遊びを展開しています。日常の保育の中で「友達を思いやる優しい心」「健康で頑張ろうとする気持ち」を大切にしながら保育目標の実現を目指し、通常保育と一時保育を取り入れ、子育て支援にも力をいれています。
-------	--	--

太東保育所	所在地： 岬町椎木 1446-2 ☎ 87-4184 FAX 87-4184 定員 140 名 (生後 6 か月から)	「いきいきした子ども」をモットーに子ども達は毎日の「生活」や「あそび」を通して基本的な生活習慣、人との関り、積極性、社会性、探求心を身につけています。また「育ち」で大切な食育や体力づくりにも力を入れ毎朝年長児が各クラスに入り、異年齢児交流をし、体操や“えいようの歌”を歌い元気に一日をスタートしています。保育士は愛情をもって子どもを受容し、子どもの豊かな成長を支えていくことを大切にしています。
-------	--	---

古沢保育所	所在地： 岬町岩熊 573 ☎ 87-5137 FAX 87-5137 定員 60 名 (生後 6 か月から)	岬町童謡の里、長閑な田園地帯にひと際目立つ 2 階建ての園舎。小規模保育所の一日は、体操・読み聞かせ・歌等の活動から始まります。家庭的な雰囲気づくり異年齢の関わりを大切にしています。さらに未来を見つめ自然を大切に、人と人とのつながりを大切に、いろいろなことにチャレンジできる子ども、そして故郷を愛する心を育てる保育に取り組んでいます。
-------	--	---

私立保育園

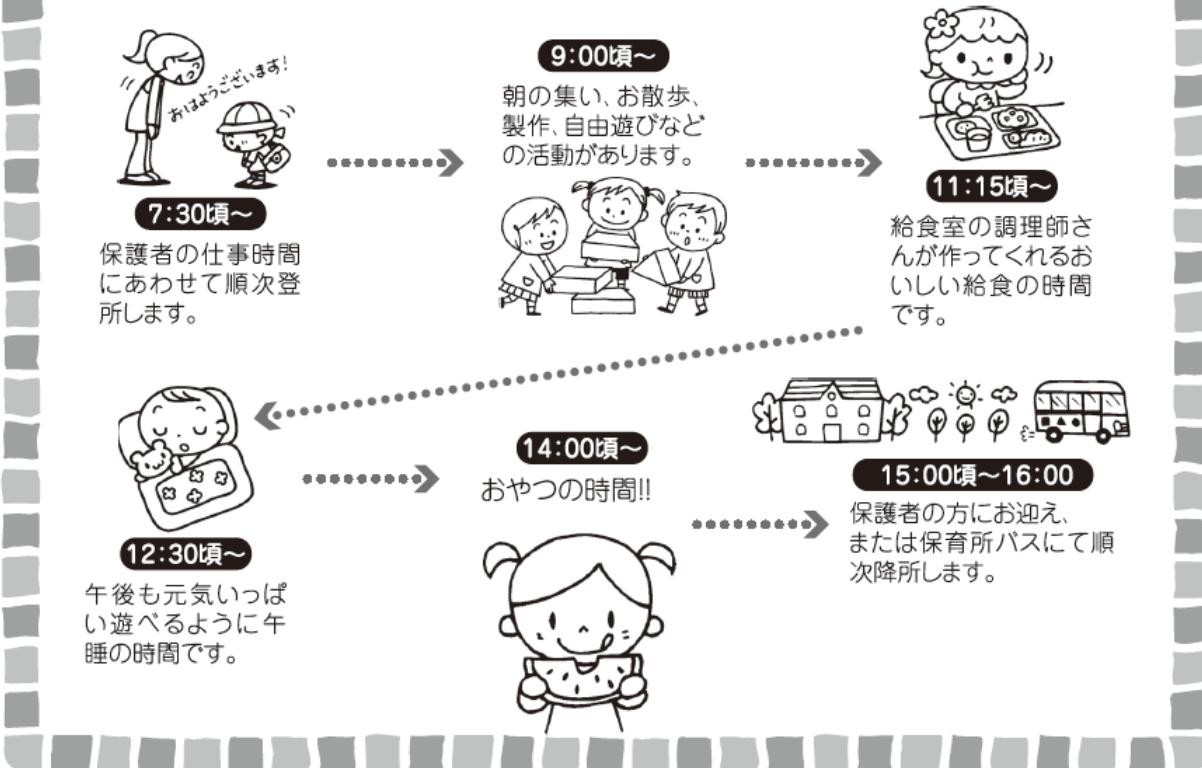
【社会福祉法人が設置・運営している保育所です。】

社会福祉法人 チルドレンス・ パラダイス 子山保育園	所在地： いすみ市深堀 699 ☎ 62-3636 FAX 62-3639 定員 90 名 (生後 2 か月から)	お互いに愛し合い他人を思いやることのできる心の優しい元気な子ども達の育成を基本的保育目標とし、音体教育も取り入れ鼓笛は多くの皆様方に感動を与えております。自然に恵まれ散歩や虫取り、草花摘みなど保育園での生活を満喫しております。 また、季節に応じた色々な行事に取り組み、きめ細かい保育を実施しております。
-------------------------------------	--	--

〈保育時間について〉

- ◆通常保育時間…月～金 午前 8 時 00 分から午後 4 時 00 分までの間で保育が必要である時間
土曜日 午前 8 時 00 分から午後 0 時 00 分（夷隅こども園、第一・長者・太東保育所、子山保育園）
- ◆時間外保育 …月～土 午前 7 時 30 分から午前 8 時 00 分
月～金 午後 4 時 00 分から午後 6 時 30 分
- ◆延長保育時間…月～土 午前 7 時 00 分から午前 7 時 30 分
月～金 午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分 / 土曜日 午後 0 時 00 分から午後 7 時 00 分
- ◆子山保育園 …月～金 午前 7 時 00 分から午前 8 時 00 分、午後 4 時 00 分から午後 7 時 00 分
土曜日 午前 7 時 00 分から午前 8 時 00 分、午後 0 時 00 分から午後 5 時 00 分

保育所の一日



保育所の年間行事予定

*予定ですので変更する場合があります。

4月

入園・進級式
保護者総会
家庭訪問



5～6月

遠足
各種健診
保育参観



7～8月

七夕まつり
おたのしみ会



9～10月

運動会
交通安全教室



11～12月

発表会
クリスマス会



1～3月

人形劇
各種健診
お店屋さんごっこ 豆まき会
お別れ遠足
ひなまつり
お別れ会
卒園式



毎月の行事：誕生会 避難訓練 交通安全指導 身体測定 園開放 リズム体操があります。



保育いろいし

いすみ市では、次のような子育て支援を実施しています。

延長保育

市内公立の全保育所及び子山保育園において、通常の保育時間内に保育できない方のために、**早朝保育は午前7時から、延長保育は午後7時まで預かります。**

土曜日は以下の保育所（園）で保育を実施しています。

- ・夷隅こども園
- ・第一保育所
- ・長者保育所
- ・太東保育所
- ・子山保育園（午後5時まで）

一時保育事業

保護者の就労形態の多様化などに伴う一時的な保育及び保護者の疾病等による緊急的な保育並びに育児に伴う保護者の心理的、肉体的負担の軽減を図るために一時保育を行っています。

- ・夷隅こども園（定員1日6名週3日まで）
- ・第一保育所（定員1日6名週3日まで）
- ・長者保育所（定員1日6名週3日まで）
- ・中根保育所（定員1日6名週3日まで）
- ・子山保育園

※詳細については、44ページをご覧ください。



園開放

保育所では、保育サービスの提供以外に、その機能を活用し、広く地域の子育て支援を行っています。大原地域保育所では、保育所に通っている家庭だけでなく、地域の子育て家庭の育児相談などに応じることができるように、月2回を園開放日として、子育てに関する相談や、親子の保育所体験入所を実施します。

育児に関して相談のある方、まだ保育所に入所していないお友達、親子で保育所に遊びに来ませんか？

■対象者

未就園児とその保護者

■日 時

毎月第二、第三水曜日午前9時30分～午前11時（祝日を除く）

■場所及び問合せ先

市内全保育所 ※詳しくは39～41ページをご覧ください。



一時的にお子さんを預けたい時は…

一時保育事業

- ・保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育
 - ・保護者の疾病等による緊急的な保育
 - ・保護者の心理的、肉体的負担の軽減を図る一時的な保育
- 対象児童・・・市内在住で満6か月以上小学校就学前までの児童
- 利用日数・・・週3日を限度とする
- 利用時間・・・
公立保育所 月曜日から金曜日 午前8時から午後4時
子山保育園 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時
※土曜日の一時保育についてはご相談ください。
- 休日・・・保育所の休所日

■利用料金等

区分	利用料金(1時間あたり)	食事代(1日あたり)
0歳	400円	300円
1.2歳	360円	300円
3歳	300円	300円

実施施設 (申請場所)

夷隅こども園	(いすみ市今関 1070-1)	☎86-2397
第一保育所	(いすみ市大原 7817)	☎62-0509
長者保育所	(いすみ市岬町長者 556-2)	☎87-2229
中根保育所	(いすみ市岬町中滝 980-2)	☎87-5557
子山保育園	(いすみ市深堀 699)	☎62-3636

休日保育事業

日曜日や祝日に保護者の方が就労により、保育が困難となるご家庭を対象に、お子さんをお預かりします。

- 利用日・・・日曜日、祝日 ※ただし12月29日から翌年1月3日はお休みです。
- 利用時間・・・午前7時から午後7時
- 利用条件・・・① ご家庭のすべての保護者が仕事で休日に保育ができないご家庭
② 市内の認可保育所に入所している6か月から就学前までの児童
③ 1週間の保育所における保育日が連続7日とならないこと
- 利用料金等 (※利用した月の翌月の10日までに、納入通知書にてお支払いください)

年齢区分 (4月1日時点の年齢)	利用料金	利用料
3歳未満児	1日(4時間以上)	4,000円
	半日(4時間未満)	2,000円
3歳以上児	1日(4時間以上)	2,000円
	半日(4時間未満)	1,000円

実施施設 (申請場所)

夷隅こども園 (いすみ市今関 1070-1)

☎86-2397



10校の小学校があり、地域ごとに通学する小学校が決まっています。

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号
夷隅小学校	いすみ市深谷127	86-2052
浪花小学校	いすみ市小沢1157	62-1507
大原小学校	いすみ市大原8530-3	62-1034
東海小学校	いすみ市若山1042	62-0269
東小学校	いすみ市山田460	66-1415
長者小学校	いすみ市岬町長者330	87-2323
中根小学校	いすみ市岬町中滝954	87-5554
太東小学校	いすみ市岬町椎木408	87-2824
古沢小学校	いすみ市岬町岩熊563-2	87-5232
布施小学校	御宿町上布施909	68-2437

～入学までの流れ～

就学時健康診断・入学説明会

毎年、入学の前年の10月または11月に就学予定の小学校で行います。

9月下旬までに通知があります。通知が届かなかつた方、指定の小学校以外での健診などご相談がある方は、いすみ市教育委員会学校教育課までお問合せください。

入学説明会は、就学時健康診断と併せて実施しています。



入学通知書

入学前の1月下旬までに、入学指定校、入学期日、入学式日時が記載された入学通知書がいすみ市教育委員会から各保護者あてに郵送されます。

転居予定、指定校とは異なる学校に就学する場合は速やかに学校教育課にご連絡ください。

教育上の特別な配慮を要すると思われるお子さんの就学に関して、心配やお困りのある保護者の方は随時相談を受け付けています。



いすみ市教育委員会 学校教育課 ☎ 62-3621

布施学校組合 教育委員会 ☎ 68-2514

※布施小学校は令和7年3月31日に閉校予定です。

非常用持出品を準備しておきましょう！



明かり：懐中電灯(乾電池)、ろうそくなど
医薬品：外傷、食・水あたりの薬など
水：のどの渇きをいやしたり、食べ物(非常食)を飲み下すもの
熱源：主に食品の加熱に用いるもの
ラジオ：乾電池使用のもの
食料：そのまま、あるいは手を加えずに食べられるもの
災害袋：非常用品を入れるための防水・耐水性のもの

[緊急開設避難所一覧]

自主避難者や避難勧告等地区が小規模の場合、優先的に開設する避難所

地域	名称	電話番号	所在地	施設
夷隅	国吉中学校	86-2042	いすみ市国府台1552	体育館
大原	大原文化センター	63-1222	いすみ市大原7838	1階和室・大会議室
	東小学校	66-1415	いすみ市山田460	体育館
岬	岬ふれあい会館	87-8785	いすみ市岬町東中滝720-1	1階ホール・応接室 2階ふれあいの間

[避難所一覧]

被災者の住宅が回復されるまで、あるいは応急仮設住宅への入居ができるまでの一時的生活の一部となるもの

地域	名称	電話番号	所在地	施設
夷隅	夷隅文化会館	86-5000	いすみ市深谷1968-1	大ホール・和室
	旧千町小学校		いすみ市松丸3226	体育館
	夷隅小学校	86-2052	いすみ市深谷127	体育館
	国吉中学校 ※	86-2042	いすみ市国府台1552	体育館
	夷隅地区多目的研修センター	86-3963	いすみ市行川721-1	多目的ホール・和室
大原	大原文化センター	63-1222	いすみ市大原7838	1階和室・大会議室
	大原小学校	62-1034	いすみ市大原8530-3	体育館
	大原中学校	62-4111	いすみ市大原7400-12	体育館
	農村環境改善センター	63-0321	いすみ市大原6763	1階ホール・和室 2階研修室
	東海小学校 ※	62-0269	いすみ市若山1042	体育館
	東小学校	66-1415	いすみ市山田460	体育館
	浪花小学校 ※	62-1507	いすみ市小沢1157	体育館
	大原台コミュニティセンター		いすみ市大原台324	会議室等
	社会福祉法人チルドレンス・パラダイス児童養護施設子山ホーム	62-2325	いすみ市深堀685	管理棟集会室・学習棟
	布施小学校	68-2437	御宿町上布施909	体育館

岬	岬中学校	87-2511	いすみ市岬町椎木 1370	体育館
	太東小学校	87-2824	いすみ市岬町椎木 408	体育館
	古沢小学校	87-5232	いすみ市岬町岩熊 563-2	体育館
	岬公民館	87-6111	いすみ市岬町長者 22	大会議室 いこいの部屋
	岬ふれあい会館	87-8785	いすみ市岬町東中滝 720-1	1階ホール・応接室 2階ふれあいの間
	長者小学校	87-2323	いすみ市岬町長者 330	体育館
	中根小学校	87-5554	いすみ市岬町中滝 954	体育館

※印 洪水時使用不可

問合せ

危機管理課 ☎62-2000



子どものけが・事故の対応

やけどしたとき

★まず水で冷やす

まず、患部を流水で少なくとも10~15分間冷やします。冷やすことでやけどが皮膚の深い所まで進むことを防ぎ、痛みを和らげます。

衣服の上からやけどをした場合には、すぐ脱がと皮膚を傷つける恐れがあるので、まずその上から冷やします。冷やしている間に病院に連絡して十分冷やしきったところで受診しましょう。

肘内障（ちゅうないしょう）

★固定しないで病院へ

ひじの関節がズれて、だらりと垂れ下がった状態を肘内障といい、靭帯の発達が未熟な5~6歳以下の子どもによくみられます。転びそうになった時など、急に腕を引っ張られるのが原因で、触ると痛がって激しく泣きます。整形外科で処置を受けると簡単に元に戻りますが、一度起こると癖になりやすいので、生活の中で気をつけましょう。

転落事故

★すぐに泣いたか確認

遊具から落ちたり転んだりして、頭を打つことがあります。激しく泣いて、その後ケロリとしている、ほぼ大丈夫です。1~2時間は静かに様子をみましょう。嘔吐があったり、機嫌が悪くだるそうにぐったりしていたら、すぐに救急車を呼びましょう。

落ちた時に腕や足を打ち、不自然な動作をしていたら、骨折の可能性もあります。添え木を当てて固定し、整形外科を受診しましょう。

窒息

★まず、呼吸があるかどうかを確認して、気管につまっている時は一刻も早い対応を

窒息には、食べ物や誤飲によるもの、布団で鼻や口をふさいで起こる窒息などがあります。喉に何かをつまらせて起こる窒息の場合は、頭を低くして背中をたたいたり、足首を持って逆さにし、強くゆすってみましょう。それでも効果がなければ、人差し指をのどの奥に入れて、舌の付け根を下に押します。どうしても異物が出てこない場合には、救急車を呼んで病院へ。

万が一、呼吸が止まっていた場合にはすぐに救急車を呼び、心肺蘇生法を続けて下さい。蘇生法を早く行えば行うほど、蘇生の割合も上がります。

ひきつけたとき

★横向きにして寝かせる

乳幼児は、発熱した時、けいれんを起こすことがあります。舌が落ち込んだり、嘔吐したりするので、顔を横に向け、舌をかまないように注意しながら、寝かせます。

おさまらない時は、病院へ。

鼻血が出たとき

★止血して様子をみる

鼻血ができる箇所は、鼻の奥ではなく、入り口に近い中央の壁のところです。軽い鼻血なら顔を下に向かせて鼻の柔らかいところを指でつまんだり、脱脂綿をつめると止まります。それでも止まらないときは病院へ。

誤飲や中毒

意識がなくなったとき、けいれんを起こしたときはすぐ119番に連絡

★まず、何を飲んだか確認しましょう。

★飲み込んだものがうまく出てこない場合や大量に飲んでしまったとき、飲み込んだ量がよく分からない時などは、ただちに病院へ。この時、飲んだものの種類、時刻を事前に電話連絡しておけば、病院に着いてからの処置がスムーズです。

★飲んだ毒物(薬であれば効能書)や、口から吐き出したものなどを捨てずに病院に持参する。



いすみ市医療機関一覧表

医療機関名	診療科目	電話番号 (0470)	住所 休診日
いすみ医療センター	内・小・外・整・皮・神内 泌・婦・眼・耳・リハ・放	86-2311	苅谷 1177 土・日・祝・要問合せ
岬病院	内・リハ	87-7811	岬町桑田 2531 土(午後)・日・祝
大原医院	内・外・脳	62-2221	大原 8773 木(午後隔週)・土(午後)・日・祝
大原眼科クリニック	眼	60-1500	深堀 1604-7 木・日・祝
大原台クリニック	内・外・脳・小	62-9500	大原台 424-4 木(午後)・日・祝
北村整形外科	整・リハ・リウ	63-0511	大原 9304-2 木(午後)・日・祝
斎藤医院	内・消・内視・肝 外・整・麻	63-1821	小沢 2532 木(午後)・土(午後)・日・祝
斎藤クリニック	内・外・皮	62-0822	大原 8848 水(午後)・木・土・日・祝
外房こどもクリニック	小	80-2622	岬町和泉 1880-4 木・日・祝
土屋外科内科医院	胃・内視・内・外	62-0007	大原最上台 14-5 木(午後)・日・祝
永津さいとう医院	内	87-2223	岬町江場土 1947-10 木・日・祝
ひあり内科医院	内・小・神内・リハ	60-1266	日在 1947-10 木・日・祝
前田記念大原クリニック	内	60-4800	大原 1937-2 土・日・祝
もりかわ医院	内・婦	87-3347	岬町長者 177 水(午後)・木(午後)・日・祝
山本医院	内・小	87-9531	岬町東中瀬 719-3 木・土(午後)・日・祝
吉田外科内科	内・外・整・皮・泌・消	87-5835	岬町椎木 470 木(午後)・土(午後)・日・祝

いすみ市歯科一覧表

医療機関名	診療科目	電話番号 (0470)	住所 休診日
熱田歯科クリニック	歯	87-9339	岬町榎沢 637-2 水・日・祝
片倉歯科夷隅診療所	歯・小歯・矯歯	80-5555	対谷 1129-2 日・祝
杏春堂歯科	歯・小歯・歯口	86-6480	対谷 127-2 月・日・祝
草壁歯科クリニック	歯・小歯・矯歯	63-2511	大原 9359-7 木・日・祝
小守歯科	歯・小歯・矯歯	63-0005	日在 2454-4 水・日・祝
最首歯科医院	歯・小歯・矯歯	62-0238	深堀 362 木・日・祝
ジツカタ歯科医院	歯・小歯・矯歯・歯口	63-0070	大原 8432-1 木・日・祝
白井歯科医院	歯・小歯・矯歯・歯口	62-0933	大原 9288 木・日・祝
鈴木歯科医院	歯・小歯	86-5526	対谷 1259-1 木・日・祝
宝歯科岬診療所	歯・小歯	87-6334	岬町椎木 1135-2 木・日・祝
ちはら歯科医院	歯	62-1555	大原 7680-4 木・日・祝
はんだ歯科医院	歯・小歯・矯歯	62-6578	岬町江場土 4311 水・日
吉田歯科医院	歯・小歯	87-5213	岬町長者 221 木・日・祝
いすみ森の歯医者さん	歯・小歯・歯口	62-4182	小沢 191 日(午後)・祝

【診療科目等略号】

内…内科	精…精神科	神内…神経内科	消…消化器科	胃…胃腸科	小…小児科
外…外科	整…整形外科	脳…脳神経外科	皮…皮膚科	泌…泌尿器科	肛…肛門科
産婦…産婦人科	婦…婦人科	眼…眼科	目…目鼻咽喉科	リハ…リハビリテーション科	
放…放射線科	リウ…リウマチ科	麻…麻酔科	心療…心療内科	内視…内視鏡内科	
歯…歯科	矯歯…矯正歯科	小歯…小児歯科	歯口…歯科口腔外科	肝…肝臓内科	

⚠ 休日夜間の子どもの急病 ⚠

こども急病電話相談

受診した方が良いのか、様子をみても大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

■プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは、局番なしの

#8000



■ダイヤル回線、光電話、IP電話、銚子市からおかけの場合

☎ 043(242)9939

■相談日時は、

毎日・夜間 午後7時から翌朝6時

■対象年齢 18歳以下

夷隅広域健康相談ダイヤル

育児や健康について、24時間年中無休で相談に応じられます。

☎ 0120-143-251

休日・夜間の救急当番医

休日・夜間の救急当番医は、夷隅医師会ホームページ(救急実施計画表)

<http://www.isumi-ishikai.com/kyuujiitu.html>

に掲載されています。

こどもの救急

夜間や休日などで子どもの急病時病院にいくか判断に迷ったときに参考にすることができるホームページです。

公益社団法人日本小児科学会 こどもの救急 <http://kodomo-qq.jp/>

夷隅地域施設等一覧

地図中番号	施設等名称	所在地	電話番号
市役所			
1	夷隅庁舎	国府台 1524-1	86-2111
児童福祉施設			
2	夷隅こども園	今関 1070-1	86-2397
3	子育て支援センター	今関 1070-1 (夷隅こども園内)	86-3009
小学校・中学校・支援学校			
4	県立特別支援学校	楽町 30-1	86-4111
5	夷隅小学校	深谷 127	86-2052
6	国吉中学校	国府台 1552	86-2042
放課後児童クラブ			
7	コスモス	行川 721-1 (夷隅地区多目的研修センター内)	86-3963 86-2113
文化施設			
8	夷隅文化会館	深谷 1968-1	86-5000
9	郷土資料館	弥正 93-1	86-3708
10	夷隅地区多目的研修センター	行川 721-1	86-3963
警察・消防			
11	国吉駐在所	弥正 9-1	86-3152
12	千町駐在所	松丸 2829	86-2299
13	中川駐在所	行川 730	86-2280
14	広域消防夷隅分署	弥正 770-1	80-0139
児童遊園			
15	今関児童遊園	今関 1102	
16	万木城児童遊園	万木 834	
17	須賀谷児童遊園	須賀谷 858-1	
小児科医療機関			
18	いすみ医療センター	苅谷 1177	86-2311
他の医療機関			
19	片倉歯科夷隅診療所	苅谷 1129-2	80-5555
20	鈴木歯科医院	苅谷 1259-1	86-5526
21	杏春堂歯科	苅谷 127-2	86-6480
他の施設			
22	千葉県いすみ環境と文化のさと	万木 2050	86-5251

夷隅地域施設等一覧

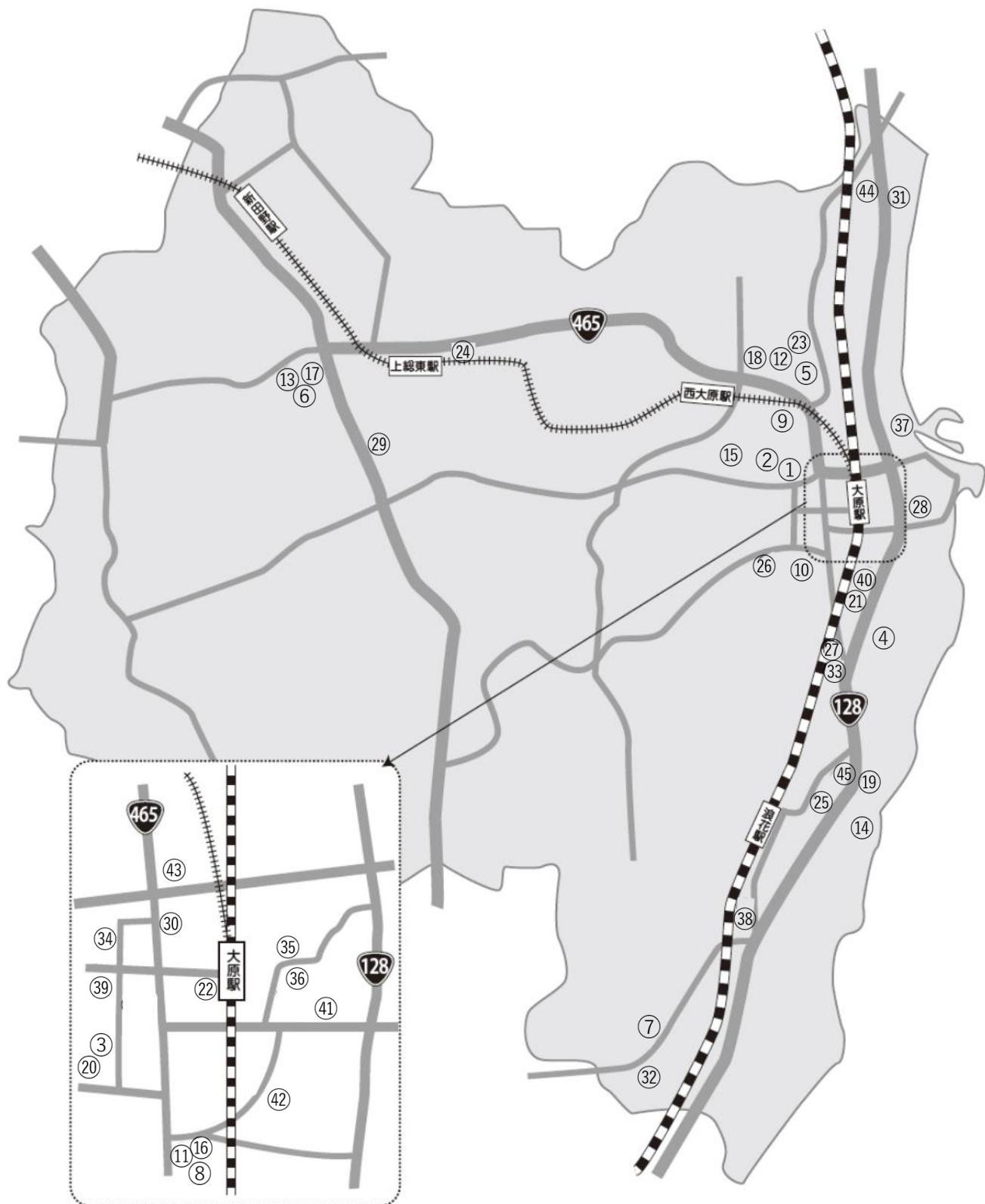


大原地域施設等一覧

地図中番号	施設等名称	所在地	電話番号
市役所			
1	大原庁舎	大原 7400-1	62-1111
2	大原保健センター	大原 7400-1 (大原庁舎内)	62-1162
児童福祉施設			
3	第一保育所	大原 7817	62-0509
4	第二保育所	大原 1595	62-3849
5	東海保育所	若山 238-1	62-0514
6	東保育所	山田 478-1	66-1419
7	浪花保育所	大原台 323	62-3380
8	花本こども館	大原 8532-1	62-2035
9	子山保育園	深堀 699	62-3636
小学校・中学校・高等学校			
10	県立大原高等学校	大原 7985	62-1171
11	大原小学校	大原 8530-3	62-1034
12	東海小学校	若山 1042	62-0269
13	東小学校	山田 460	66-1415
14	浪花小学校	小沢 1157	62-1507
15	大原中学校	大原 7400-12	62-4111
放課後児童クラブ			
16	第一・第二おおはらこどもルーム	大原 8530-3 (大原小学校内)	60-1125
	第三おおはらこどもルーム	大原 8532-1 (花本こども館内)	62-2035
17	あずまこどもルーム	山田 472-2 (東小学校渡邊兄妹記念図書館内)	66-1441
18	とうかいこどもルーム	若山 1042 (東海小学校内)	62-0585
19	なみはなこどもルーム	小沢 1157 (浪花小学校内)	63-0377
文化施設			
20	大原文化センター	大原 7838	63-1222
警察・消防			
21	いすみ警察署	大原 8312-4	62-0110
22	大原駅前交番	大原 8783	62-9524
23	東海駐在所	若山 238-1	62-9025
24	東駐在所	佐室 343-6	66-1450
25	浪花駐在所	小沢 531-7	62-1526
26	広域消防大原消防署	大原 6779-1	80-0137

地図中番号	施設等名称	所在地	電話番号
児童遊園			
27	貝須賀児童遊園	大原 1482	
28	渋田児童遊園	大原 9948	
29	長志児童遊園	大原 2131	
小児科医療機関			
30	大原医院	大原 8773	62-2221
31	ひあり内科医院	日在 1947-10	60-1266
32	大原台クリニック	大原台 424-4	62-9500
その他の医療機関			
33	前田記念大原クリニック	大原 1937-2	60-4800
34	土屋外科内科医院	大原 7552	62-0007
35	斎藤クリニック	大原 8848	62-0822
36	北村整形外科	大原 9304-2	63-0511
37	大原眼科クリニック	深堀 1604-7	60-1500
38	斎藤医院	小沢 2532	63-1821
39	ちはら歯科医院	大原 7680-4	62-1555
40	ジツカタ歯科医院	大原 8432-1	63-0070
41	白井歯科医院	大原 9288	62-0933
42	草壁歯科クリニック	大原 9359-7	63-2511
43	最首歯科医院	深堀 362	62-0238
44	小守歯科	日在 2454-4	63-0005
45	いすみ森の歯医者さん	小沢 191	62-4182

大原地域施設等一覧

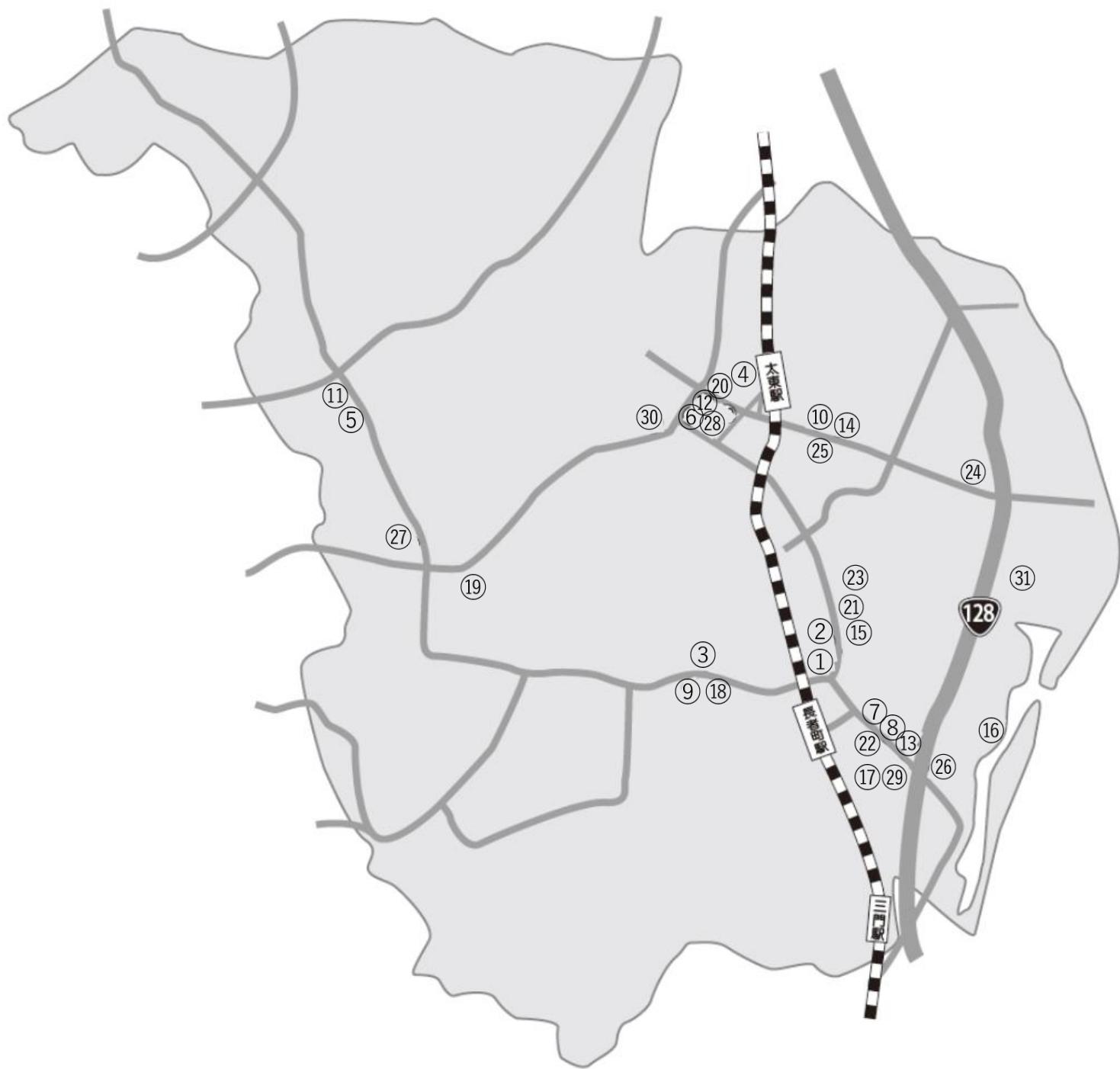


岬地域施設等一覧

地図中番号	施設等名称	所在地	電話番号
市役所			
1	岬庁舎（岬公民館内）	岬町長者 22	87-2111
児童福祉施設			
2	長者保育所	岬町長者 556-2	87-2229
3	中根保育所	岬町中滝 980-2	87-5557
4	太東保育所	岬町椎木 1446-2	87-4184
5	古沢保育所	岬町岩熊 573	87-5137
6	みさき児童館	岬町椎木 1278	87-2404
小学校・中学校・高等学校			
7	県立大原高等学校岬キャンパス	岬町長者 366	87-2411
8	長者小学校	岬町長者 330	87-2323
9	中根小学校	岬町中滝 954	87-5554
10	太東小学校	岬町椎木 408	87-2824
11	古沢小学校	岬町岩熊 563	87-5232
12	岬中学校	岬町椎木 1370	87-2511
放課後児童クラブ			
13	第一・第二げんキッズ	岬町長者 330（長者小学校内）	87-9234
14	第一・第二たいとうこどもルーム	岬町椎木 408（太東小学校内）	87-2121
文化施設			
1	岬公民館	岬町長者 22	87-6111
15	岬ふれあい会館	岬町東中滝 720-1	87-8785
16	B & G海洋センター	岬町和泉 4448-1	87-5866
警察・消防			
17	長者駐在所	岬町長者 166	87-2224
18	中滝駐在所	岬町中滝 945-2	87-6116
19	古沢駐在所	岬町桑田 970-1	87-5413
20	太東駐在所	岬町椎木 1412-2	87-2900
21	広域消防岬分署	岬町東中滝 745-1	80-0138
小児科医療機関			
22	もりかわ医院	岬町長者 177	87-3347
23	山本医院	岬町東中滝 719-3	87-9531
24	外房こどもクリニック	岬町和泉 1880-4	80-2622

地図中番号	施設等名称	所在地	電話番号
その他の医療機関			
25	吉田外科内科	岬町椎木 470	87-5835
26	永津さいとう医院	岬町江場土 1732	87-2223
27	岬病院	岬町桑田 2531	87-7811
28	宝歯科岬診療所	岬町椎木 1135-2	87-6334
29	吉田歯科医院	岬町長者 221	87-5213
30	熱田歯科クリニック	岬町榎沢 637-2	87-9339
31	はんだ歯科医院	岬町江場土 4311	62-6578

岬地域施設等一覧





いすみ市